

造幣局の平成 26 年度の 業務実績に関する評価書

平成 27 年 8 月 14 日

財務省理財局

様式 3－1－1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 25～26 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		財務大臣		
	法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室

3. 評価の実施に関する事項	
評価の実施に当たっては、6 月 24 日に造幣局理事長及び監事へのヒアリングを行い、7 月 17 日に有識者からの意見聴取を行った。	

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 第3期中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		25年度	26年度	27年度	28年度
		－	B		
評定に至った理由	項目別評定は一部がAであるものの殆どの項目がBであること、また、全体の評定を引き下げる事象がなかったことから、「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）に基づきBとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・平成26年度においては、主たる業務の一つである「貨幣の製造」について、財務大臣が製造計画で定めた貨幣の全量を指定した納期までに確実に納品し、貨幣の円滑な供給に大きな役割を果たした。 ・外国政府等の貨幣等製造の受注に関しては、4種類の外国貨幣を製造したほか、前中期目標期間中の実績（5件）を上回る6件の入札に参加するなど積極的な姿勢がみられた。 ・その他の業務についても着実に成果を上げておりと認められ、特に、業務運営の効率化に関しては積極的な取組がみられた。その結果、経費の削減については、各数値目標が高い水準で達成された。 ・貨幣の製造において、納品後の返品が発生し、また、500円ニッケル黄銅貨幣の歩留率が目標水準を下回ったが、柔軟で機動的な製造体制の維持及び品質管理の徹底については所期の目標を上回る成果を上げた。 ・「職場環境の整備に関する計画」については、平成25年度に発生した労働災害の教訓を踏まえた実践的な取組を推進した結果、休業4日以上労働災害の発生がなかったことに加え、職場環境整備計画の実施状況を事後評価し改善につなげたほか、環境マネジメントシステムがISO14001認証の維持・更新審査に合格するなど質的にも顕著な成果が見られた。 以上を踏まえ、全体として順調な業務運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・会計検査院から指摘を受けたガスの供給契約については、一般競争入札に付する処置が講じられているところであるが、平成27年度以降においても、引き続き、契約事務の適正化に努める必要がある。 ・納品後の返品が発生したこと及び500円ニッケル黄銅貨幣の歩留が目標値を下回ったことについては、再発防止策や工程管理の徹底が図られるよう求める。 ・品位証明印の打刻間違いについては、すでに再発防止策が講じられているが、徹底した対応を求める。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング（平成27年6月24日）における監事からの主な意見 ・昨年度、課せられた使命については、おおむね達成していると思う。 ・事業環境の変化とともに新たなリスクが生じるため、内部統制の維持・強化が重要。 ・長年にわたりコストや人員の削減を続けてきているがゆえに、今後ますます、職場環境にも配慮していく必要がある。
その他特記事項	○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（平成27年7月17日）における、各委員から出された主な意見は以下のとおり。 ・業務の質を確保しながら固定的な経費を大幅に削減したことは高く評価したい。

	・外国政府等からの貨幣製造の受注については、評価の指針に基づけばB評価となることはやむを得ないが、全体として積極的な姿勢が顕著であり、参考指標ではあるものの数値的にも大きな成果をあげているため、高く評価したい。 ・「その他の業務全般に関する見直し」において、会計検査院の指摘事項は法令遵守の問題であり、重く受け止める必要があるが、本件については、管内のガス供給事業者が一者のみであったという状況を斟酌すれば、この1点のみで本項目全体の評価を下げるのではなくBとした評価は妥当ではないか。 ・公務災害については、平成25年度の実績を踏まえ、対策を講じたことにより平成26年度は休業4日以上労働災害が発生しなかったことは評価できるのではないか。
--	--

様式 3-1-3 行政執行法人 年度評価 項目別評定総括表

[illegible]

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※主務省令期間で経年表示する。

年度計画		年度評価					項目別 調書No.	備考
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
通貨行政への参画		A	B				Ⅱ-1	
貨幣の製造等								
貨幣の製造		A	B				Ⅱ-2-(1)	
外国政府等の貨幣等製造の受注		A	B				Ⅱ-2-(2)	
貨幣の販売		A	B				Ⅱ-2-(3)	
地金の保管		A	B				Ⅱ-2-(4)	
勲章等の製造等								
勲章等及び金属工芸品の製造等		A	B				Ⅱ-3-(1)	
貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務		A	B				Ⅱ-3-(2)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画		A	B				Ⅲ-1	
短期借入金の限度額		—	—				Ⅲ-2	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		○	—				Ⅲ-3	
上記に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		—	—				Ⅲ-4	
剰余金の使途		—	—				Ⅲ-5	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項								
人事に関する計画		A	B				Ⅳ-1	
施設、設備に関する計画		A	B				Ⅳ-2	
職場環境の整備に関する計画		B	B				Ⅳ-3	
環境保全に関する計画		A	B				Ⅳ-4	

１．当事務及び事業に関する基本情報											
I－１－（１）	経費削減に向けた取組										
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	－						

２．主要な経年データ											
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	25・26 年度 平均	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
法人全体の固定的な経費の削減率の状況	法人全体 (削減率)	平成 25 年度から平成 26 年度の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、8%以上削減	16,544 百万円	14,495 百万円 12.4%	14,250 百万円 13.9%	14,373 百万円 13.1%					
工場別及び総務・企画部門の固定的な経費の削減額	工場別・本局 (削減率)	平成 25 年度から平成 26 年度の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回る	5,015 百万円	4,383 百万円 12.6%	4,374 百万円 12.8%	4,378 百万円 12.7%					
	工場別・東京支局 (削減率)		1,386 百万円	894 百万円 35.5%	913 百万円 34.1%	903 百万円 34.8%					
	工場別・広島支局 (削減率)		3,863 百万円	3,812 百万円 1.3%	3,692 百万円 4.4%	3,752 百万円 2.9%					
	総務・企画部門 (削減率)		5,422 百万円	4,818 百万円 11.1%	4,656 百万円 14.1%	4,737 百万円 12.6%					
研究所の固定的な経費の削減状況	研究所 (削減率)	次期改鑄に向けた偽造防止技術等の研究開発に直接影響を及ぼすことを踏まえつつ、平成 25 年度から平成 26 年度の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回る	858 百万円	588 百万円 31.4%	615 百万円 28.3%	601 百万円 29.9%					
経常収支率の状況	経常収支率	平成 26 年度の実績が 100%以上	100%	103.0%	103.9%	－				経常収益を経常費用で除したうえで 1 0 0 を乗じて算出	
売上高販管費率の状況	売上高販管費率	平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均が前中期目標期間までの実績平均値を下回る	17.8%	15.7%	14.3%	15.0%				研究開発費を除く総務・企画部門の販売費及び一般管理費を売上高で除したうえで、1 0 0 を乗じて算出	

（注１）固定的な経費の定義は以下のとおり

- ・ 固定的な経費＝当期総製造費用（原価控除収入を除く。）＋販売費及び一般管理費－変動費
- ・ 変動費＝原材料費（主要材料に限る。）＋外注加工費＋時間外手当（当期総製造費用に係るものに限る。）

（注２）資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用、環境対策投資により発生する費用及び本中期目標期間中の新たな施策により発生する費用については固定的な経費から除く。平成 2 5 年度、2 6 年度実績は、第 3 期中期計画に基づいて、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資による発生費用を控除して計算した金額。控除金額は、平成 2 5 年度、2 6 年度ともに環境対策投資による発生費用のみ。環境対策投資の内訳は、平成 2 5 年度は本局 4 百万円、広島支局 1 百万円、総務・企画部門 3 百万円、計 9 百万円（※）、平成 2 6 年度は、本局 4 百万円、広島支局 5 百万円、総務・企画部門 3 百万円、計 1 2 百万円。（※ 合計額は百万円以下四捨五入の関係で一致しない。）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(1) 経費削減に向けた取組 一般管理費及び事業費については、これまでの削減実績を踏まえつつ、より一層の効率化を図る観点から具体的な目標を設定することとし、以下の取組を行うものとする。 ① 本中期目標期間における経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標として、引き続き、法人全体及び工場別の経費削減目標を設定するとともに、総務・企画部門及び研究所についても経費削減に努め、業務の効率化及び生産性の向上を図る。	(1) 経費削減に向けた取組 ① 経費の削減 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成 25 年度から平成 26 年度の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、8%以上削減となるよう取り組みます。 また、工場別及び総務・企画部門の固定的な経費については、平成 25 年度から平成 26 年度の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回るよう取り組みます。 さらに、研究所の固定的な経費については次期改鑄に向けた偽造防止技術等の研究開発に直接影響を及ぼすことを踏まえつつ、平成 25 年度から平成 26 年度の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回るよう取り組みます。 (参考) 前中期目標期間までの固定的な経費の平均額 1 6 5 億円	○法人全体の固定的な経費の削減率の状況 ○工場別及び総務・企画部門の固定的な経費の削減額 ○研究所の固定的な経費の削減状況	＜主要な業務実績＞ ・ 固定的な経費の削減については、業務の質の確保を図りつつ、一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、平成 2 5 年度から平成 2 6 年度の固定的な経費の実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、法人全体では 1 3 . 1 % の削減となり、工場別、総務・企画部門、研究所についても前中期目標期間までの実績平均額をそれぞれ下回った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 平成 2 5 年度から平成 2 6 年度の固定的な経費の平均額の削減については、人件費がやむを得ない事情により増加した（2 0 頁を参照）厳しい状況にあっても、経費の効率的使用に努めたことや、I S O 9 0 0 1 に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化等に関する組織目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだこと、活発な業務改善活動により、工場別、総務・企画部門、研究所について、全て前中期目標期間までの実績平均額を下回り、達成した。この全局的な取組の成果として、法人全体についても、前中期目標期間までの実績平均額 1 6 5 億円に対して、1 3 . 1 %（2 2 億円）を削減し、目標の 8 % を大きく上回る達成となったことは、高く評価できる。 経常収支率（平成 2 6 年度 1 0 3 . 9 %）、売上高販管費率（平成 2 5 年度から平成 2 6 年度までの実績平均値 1 5 . 0 %）については、E R P システムの活用等により経費の削減に努めたことにより、目標を達成した。 変動費については、前年度と比べ、記念貨幣（金貨）の製造があったことから原材料費が増加したものの、材料の有効利用に努め、抑制に取り組んだ。	評定	A
						＜評価の視点＞ 経費の削減及び業務の効率化が着実に実施され、各数値目標が達成されたか。 ＜評価に至った理由＞ 国家公務員に準じて実施した役職員の給与減額支給措置に加え、退職不補充等による経年の努力の結果、法人全体の固定的な経費の削減率は、高い水準に設定した目標（8%）を大きく超える水準（13.1%）となった。また、研究所の固定的な経費についても、目標額に比べて大幅な削減（29.9%）となっており、さらに、I S O 9 0 0 1 による品質管理のもとで、E R P（注）を活用しコストの発生原因を分析するなど経費削減に取り組んだ結果、工場別及び本局の経費、経常収支率及び売上高販管費率といった定量的な数値目標はすべて達成した。 以上のように、本項目については努力の成果が各数値に高い水準で表れていることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が認められるとしてAとしたもの。 (注) E R P Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。	

	② 業務運営の効率化による採算性確保の状況や財務状況の健全性を示す指標として「経常収支率」を設定しているところであるが、更なる効率化を推進するため、新たに具体的な目標設定を行う。 ③ 固定的な経費の削減目標の設定に当たり、引き続き、継続的な発行が見込まれる地方自治貨幣関係経費を含めるなど、削減目標の対象について検討を行うものとする。 なお、基幹業務である貨幣の製造に係る経費については、毎年度、国が定める製造計画により左右されるものであるが、厳格かつコスト意識を持った原価管理に一層努め、可能な限り、変動費についても個々の費目特性に応じたコスト削減が図られるよう努めるものとする。	② 効率化の推進に向けた指標の設定 経常収支率については、平成 26 年度の実績が 100%以上となるよう取り組みます。 売上高販管費率については、平成 25 年度から平成 26 年度の実績平均が前中期目標期間までの実績平均値を下回るよう取り組みます。 (参考) 前中期目標期間までの売上高販管費率の平均値 17.8% なお、変動費については、個々の費目特性に応じたコスト削減が図られるよう努め、変動費のうち、その大半を占める原材料費については、市況の変動等外的要因に左右される面を有していますが、引き続き、材料品質の低下やばらつき等品質上の問題が発生しないよう十分に留意しつつ、調達価格の抑制に向けて歩留向上等に努めます。 また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に取り組むとともに、品質マネジメントシステム及び ERP システム(統合業務システム)を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の削減に取り組めます。 さらに、創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動に積極的に取り組みます。	○経常収支率の状況 ○売上高販管費率の状況 ○変動費の削減状況 ○原材料費の調達価格抑制に向けた取組状況 ○ISO9001 の認証の維持に向けた取組状況 ＜評価の視点＞ ○一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組む、法人全体及び工場別、総務・企画部門、研究所それぞれの目標値を上回る固定的な経費の削減が達成できているか。 ○効率化を推進することで、経常	・ 効率化の推進については、収入見込みを精査しつつ、ERP システムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、平成 26 年度の経常収支率は 103.9%、平成 25 年度から平成 26 年度までの売上高販管費率実績平均値は 15.0%となった。 ・ 変動費については、記念貨幣(金貨)の製造があったことから、原材料費が前年度から増加したものの、製造工程で発生した返り材等を再利用するなどの取組により、コストの削減に取り組んだ。 ・ また、ISO9001 の確実な認証の維持に取り組むとともに、現場における創意工夫を活かし、効率化を推進するため、QC サークル活動などの業務改善活動に積極的に取り組んだ。QC サークル活動地方発表会には 14 サークルが参加し、業務改善事例報告については 660 件の報告が行われた。	以上のことから、経費の削減及び効率化の推進に向けた取組については、全ての定量的な数値目標を達成しており、特に法人全体の効率化、経費削減努力の結果を総合的にあらわす重要な指標である法人全体の固定的な経費の削減については年度計画における所期の目標を大きく上回る成果が得られており、その他の定性的な取組については、外的要因(金貨の製造に伴う原材料の増)を除けば、年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「A」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	--	---	---	--

			収支率、売上高 販管費率におけ る目標が達成で きているか。 ○変動費の縮減、 ISO9001 の認証 維持や業務改善 活動の推進等 によるコスト縮減 の取組が図られ ているか。			
--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

様式 3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（2）	貨幣製造業務における取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号：025

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（2）貨幣製造業務における取組 貨幣製造業務については、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施していくものとする。また、偽造防止技術を高度化するため、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図るものとする。	（2）貨幣製造業務における取組 貨幣製造業務については、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施します。また、通貨関係当局等との連携を強化し、外国貨幣等の更なる受注に向けた取組を行うとともに、偽造防止技術を高度化するため、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図ります。	○貨幣製造業務の実施状況	＜主要な業務実績＞ ・ 貨幣製造業務については、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施し、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って 1 1 億 3, 0 3 7. 3 万枚の貨幣を製造した。なお、市中から回収された 5 0 0 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施しており、平成 2 6 年度は 1 億 7, 9 0 0 万枚の選別作業を行い、3, 0 0 0 万枚を納品した。また、平成 2 6 年度は 1 円貨についても 4, 7 0 0 万枚の選別作業を行い、3, 3 0 0 万枚を納品した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 貨幣製造業務については、耐用年数を大幅に経過している圧延設備の大規模整備を行うなどの確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上の取組により、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成したことは評価できる。 外国貨幣等の受注については、新たに 3 か国 4 種類の外国貨幣を受注、製造したことなど、積極的な受注活動に取り組んでいると認められる。 新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認については、量産規模のメッキ貨幣の試作、確認を行ったことにより、メッキ技術を用いた外国貨幣製造への応札が可能とな	評定	B ＜評価の視点＞ 国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施したか。 ＜評価に至った理由＞ 貨幣製造業務については、国民生活の安定等に不可欠な事業として、製造管理体制を維持しつつ、圧延設備の大規模整備を行い、財務大臣の定める貨幣の製造計画（Ⅱ－2－（1）参照）を確実に製造した。 また、外国貨幣等の受注（Ⅱ－2－（2）参照）については、新たに 3 か国 4 種類の外国貨幣を受注、製造したほか、新技術の検証・確認も着実に実施されていると認められる。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとして B としたもの。

			○外国貨幣等の受注に向けた取組状況	（貨幣製造枚数１１億３，０３７．３万枚には、選別納品６，３００万枚を含む。） 外国貨幣等の受注については、積極的な受注に向けた活動が実り、オマーン国第４４回国祭日記念銀貨幣（１リヤル）１千枚、日本ミャンマー外交関係樹立６０周年記念銀貨幣（５，０００チャット）１万枚、オマーン国ニズワ・イスラム文化の首都２０１５記念銀貨幣（１リヤル）２千枚及び日本ラオス外交関係樹立６０周年記念銀貨幣（５０，０００キープ）１万枚の受注、製造を行った。 また、財務省・外務省等の協力も得つつ、カタール中央銀行実施の同国流通貨幣製造（平成２６年９月）等６件の貨幣等の製造に係る入札に参加した。うち４件は落札には至らず、２件については入札結果が未判明であるが、各国が実施する入札への対応方法等のノウハウを会得することができた。さらには、外国通貨関係当局との情報交換を行う等、受注に向けて積極的に取り組んだ。	ったことは評価できる。 以上のことから、貨幣製造業務における取組については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	
			○新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に向けた取組状況	金属工芸品や外国貨幣の受注に当たっては、貨幣製造技術に係る新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認を図り、貨幣の偽造防止技術の高度化に資する新製品の開発等を行い、		

			メッキ技術を用いた外国貨幣の製造に向けて、量産規模のメッキ貨幣の試作を行い、極印命数等の耐久性を確認し、外国貨幣製造への応札を実施した。 また、製造体制の効率化を図るため、平成２６年度を通じて、５円貨については貨幣検査機等を通した貨幣の品質確認調査を行うことにより通常時の平見検査を廃止し、５０円貨については平見検査の廃止に向けた品質確認調査を進めた。 ・ 貨幣の安定的かつ確実な製造のため、耐用年数を大幅に経過している圧延設備の大規模整備を行うとともに、柔軟で機動的な製造体制の構築のため、作業量に応じて貨幣製造工程間の人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにしているほか、貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟で機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員と意見交換を行う機会を設けている。	
--	--	--	---	--

			取り組んでいる か。			
--	--	--	---------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（3）	金属工芸品製造業務における取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（内閣府） 平成 26 年度事前分析表（内閣府 26-68（政策 14－施策①）） 平成 26 年度行政事業レビューシート（内閣府） 事業番号：0089

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	区分		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 勲章等及び金属工芸 品の受注・販売状況	勲章等	個数			28,807 個	30,227 個				
		金額			2,118,769 千円	2,140,208 千円				
	金属 工芸品	個数			48,067 個	44,206 個				
		金額			1,173,389 千円	1,418,031 千円				
【参考】 貨幣製造技術の維持・ 向上に資する製品の製 造状況	製品開発件数				2 件	1 件				中期計画では、本中期計画期間中、5 件以上の製品開発に取り組むとしているところ、年度計画での数値設定は行っていない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(3) 金属工芸品製造業務における取組 金属工芸品製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のために必要な範囲内に限定することとし、また、受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高い場合に限るものとする。 なお、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行わないものとする。	(3) 金属工芸品製造業務における取組 金属工芸品製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定します。 また、受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高い場合に限定するものとし、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行いません。	○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況 ○金属工芸品の受注状況 ＜評価の視点＞ ○貨幣製造技術の	＜主要な業務実績＞ - 金属工芸品については、レリーフ部分を梨地と鏡面の両方の加工で表現した I C D C 2 0 1 3 メダル（金メダル）を製造し、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上を図った。 - 金属工芸品の受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、国民栄誉賞や地方公共団体における功労章等、公共性が高いと判断できる製品に限ってお	＜評定と根拠＞ 評定：B 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品について、開発に取り組み、1 件を製造したことは評価できる。 金属工芸品の受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高いと判断できる製品に限って受注し、製造を行った。 以上のことから、金属工芸品製造業務における取組については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していることを踏	評定 B	＜評価の視点＞ 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品を製造したか。受注品については、公共性が高い場合に限定されたか。 ＜評価に至った理由＞ 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の開発に取り組み、レリーフ（浮き彫り細工）部分に初めて梨地及び鏡面加工を施した I C D C（国際コイン・デザイン・コンペティション）2 0 1 3 メダルを製造した。 また、受注品については、発注者の性格等を踏まえ、公共性が高いと判断できる場合に限定し、製造した。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとして B としたもの。

			維持・向上に資する製品を製造しているか。受注品は、公共性が高い場合に限定されているか。	り、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。	まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	---	--	--------------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－１－（４）	品位証明業務等における取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況	受託数量（個数）				238 千個	251 千個				
	売上高				42 百万円	42 百万円				
	売上原価				37 百万円	38 百万円				
	売上総利益				5 百万円	4 百万円				
【参考】 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況	受託数量 (件数／成分数)				59件／82成分	55件／79成分				
	売上高				3,560千円	3,312千円				
	売上原価				3,383千円	2,816千円				
	売上総利益				177千円	496千円				

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(４) 品位証明業務等における取組 貴金属の品位証明業務等については、貨幣製造に不可欠な地金及び鉱物分析技術を活用し、消費者保護や中小零細企業の保護・育成の観点等から実施しているものであるが、需要への影響等も注視しながら、更なる収支の改善を図っていくものとする。 なお、将来的な事業廃止に向けた検討を行う前提とし	(4) 品位証明業務等における取組 貴金属の品位証明業務、地金及び鉱物分析業務については、前中期目標期間中に実施した対策を引き続き行うとともに、消費者保護や中小零細企業の保護・育成の観点を踏まえた需要への影響等と手数料体系の両面からの検討を行い、更なる収支の改善を図ります。 また、業界の自主的な取組	○貴金属の品位証明業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況	＜主要な業務実績＞ ・ 貴金属の品位証明業務における収支改善については、平成２６年度においては、受託数量が平成２５年度に引き続き増加したこと及びアクションプログラムを継続して推進したことにより、引き続き収支相償となった。	＜評定と根拠＞ 評定：B 貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務については、それぞれのアクションプログラムによる収支改善策を継続して推進した結果、いずれも引き続き収支相償を達成したことは評価できる。 関係団体の実態調査については、消費者団体や貴金属製品業界団体及び検定登録事業者から消費者保護のため造幣局	評定	B
						＜評価の視点＞ 収支相償により業務運営がなされたか。 （注）業務の実施状況及び業界の自主的な取組等の調査の状況は、Ⅱ－３－（２）（貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）において評価。 ＜評価に至った理由＞ 平成26年度においても、引き続き収支相償を達成したことを踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

	て、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか調査するものとする。	等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか定期的に関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。	○地金及び鉱物分析業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況 ○関係団体の実態調査の状況 ＜評価の視点＞ ○貴金属の品位証明業務及び地金及び鉱物分析業務における収支改善（アクションプログラム）に継続して取り組んでいるか。 関係団体へのヒアリング等による実態調査を実施しているか。	・ 地金及び鉱物分析業務における収支改善については、平成２６年度においては、アクションプログラムを継続して推進したことにより、引き続き収支相償となった。 ・ 関係団体の実態調査については、独立行政法人国民生活センターや消費者団体及び貴金属製品業界団体並びに検定登録事業者と意見交換を行ったところ、いずれの団体からも消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望された。 こうした要望等を踏まえ、貴金属の品位証明業務は、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであることから、引き続き、収支相償の達成に努めるとともに、定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行っていくこととした。 国民各層への理解の確立・促進に向けた貴金属の品位証明業務についての周知活動については、８１頁を参照。	の品位証明制度の継続を要望されたことは、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与しているものと評価できる。 以上のことから、品位証明業務等における取組については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	---	--	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（5）	その他業務の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（5）その他業務の見直し ① 貨幣等販売業務の見直し 貨幣セット販売業務については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、事務・事業の質の維持や効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、外部委託の拡大を推進するものとする。 （注）貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。	（5）その他業務の見直し ① 貨幣等販売業務の見直し 貨幣セット販売業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、外部委託の拡大を推進します。	○貨幣セット販売業務における外部委託拡大の推進状況	＜主要な業務実績＞ ・ 貨幣セット販売業務については、平成 2 4 年 7 月 2 0 日に閣議決定された公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施した。その結果を踏まえ、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から外部委託の拡大について検討を重ねてきた結果、新たに、造幣局本局構内の販売所（ミントショップ）における店頭販売業務について、平成 2 6 年 4 月から外部委託を実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 貨幣セット販売業務については、外部委託拡大に取り組んだ結果、新たに、造幣局本局構内の販売所（ミントショップ）における店頭販売業務について、平成 2 6 年 4 月から外部委託を実施したことは評価できる。 診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合にも、速やかに応急措置ができる環境を整備しつつ、広島支局の外科医師の勤務時間削減により経費を削減しており、効率化に取り組んでいると認められる。 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、退職者の不補充等を進めるとともに、外部委託の拡大について検討を行った結果、広島支局におけ	評定	B
	② 診療所の管理運営の効率化	② 診療所の管理運営の効率化	○診療所の管理運営における効率	・ 診療所の管理運営につ	いて、災害等の不測の事	＜評価の視点＞ 貨幣セット販売業務について、外部委託を拡大したか。 診療所の効率化が図られたか。 輸送業務・警備業務について、外部委託の拡大を検討したか。 ＜評価に至った理由＞ 貨幣セット販売業務については、新たに、造幣局本局構内の店頭販売業務を外部委託した。 また、診療所については、平成 26 年度のアクションプログラムに基づき、広島支局の外科医師の勤務時間を削減したほか、更なる効率化を目指し、本局の外科を廃止すること等を内容とする平成 27 年度のアクションプログラムを策定した。 輸送業務・警備業務については、新たに、広島支局の製品輸送業務及び東京支局の警備業務について、外部委託を開始、拡大した。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとして B としたもの。	

	各局に設置されている診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、更なる効率化を図るものとする。	各局に設置している診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、経費の削減に取り組み、更なる効率化を図ります。	化の状況	態が生じた場合にも、速やかに応急措置ができる環境を整備しつつ、効率化を図るため、平成２６年度は、広島支局の外科医師の勤務時間削減（△３時間／週）により経費を削減した。 また、診療所の管理運営の一層の効率化を図るため、平成２７年３月に平成２７年度における「本・支局で保有する診療所のあり方に関するアクションプログラム」を策定した。 ・製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、退職者の不補充及び担当職員の一般事務との兼務を進めるとともに、外部委託の拡大を検討している。 平成２６年度においては、広島支局における製品輸送業務について外部委託を実施するとともに、東京支局の警備業務について外部委託の拡大を実施した。	る製品輸送業務の外部委託を実施するとともに、東京支局の警備業務についても、外部委託の拡大を実施したことは評価できる。 以上のことから、その他業務の見直しについては、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
③ 輸送業務・警備業務	製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、外部委託の拡大を検討するものとする。	③ 輸送業務・警備業務 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、様々なリスクを想定し、不断の見直しを行うことにより、セキュリティの向上を図りつつ、今後における東京支局移転（平成 28 年度を目途にさいたま市に移転予定）の状況も踏まえながら、外部委託の拡大を検討します。	○輸送業務及び警備業務におけるセキュリティの向上及び外部委託拡大の検討状況 ＜評価の視点＞ ○貨幣セット販売業務における外部委託拡大を推進しているか。 ○診療所の管理運営の効率化に取り組んでいるか。 ○輸送業務及び警備業務のセキュリティの向上及び外部委託拡大を検討しているか。			

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I - 2	組織の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2. 組織の見直し	2. 組織の見直し	○東京支局の移転に向けた取組状況	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞	評定	B
	(1) 東京支局の移転 東京支局のさいたま市への移転については、貨幣の製造及び納入等の業務に支障が生じないよう、円滑な実施に努めるものとする。	(1) 東京支局の移転 東京支局のさいたま市への移転については、貨幣、勲章等の製造及び納入、品位証明等の業務に支障が生じないよう、入念な準備を行っていきます。 また、移転に当たっては、東京支局に求められる機能が十分かつ効率的に発揮できるよう検討を行います。		・ 東京支局のさいたま市への移転については、平成25年12月、移転先での工場建設事業に係る入札公告を行い、平成26年3月に入札を実施したところ入札不落となったことから、同年8月に再度入札を実施し、落札者を決定した。 その後、平成26年9月から工場建設事業に係る設計業務を開始し、平成27年2月に、さいたま市に開発許可申請の事前手続きを行った。 今後は、さいたま市への開発許可申請及び建築確認申請を経たうえで、平成27年7月から建設工事を開始し、平成28年10月を目途とした移転の実現に向けて準備を進めていく予定である。	評定：B 東京支局の移転については、平成28年10月を目途とした移転に向け、建設事業者を決定する等、準備を着実に進めている。 人件費については、前年度と比べ、国家公務員給与の臨時特例による減額支給が平成26年5月で終了したこと等により増加したものの、引き続き、採用抑制を行い総人員数を削減するなど、人件費の削減に努めた。 職員宿舎については、平成24年12月に策定した「職員宿舎の見直し」に基づく職員宿舎の廃止・集約化に向け、廃止予定の宿舎に入居中の被貸与者に対して退去要請を行うとともに、平成26年6月から宿舎使用料の引き上げを行った。 以上のことから、組織の見直しについては、全ての定性的な取組につ	＜評価の視点＞ 組織の見直しが計画に沿って確実に行われたか。 ＜評価に至った理由＞ 東京支局の移転については、移転先のさいたま市に開発許可申請の手続きを行うなど、平成28年10月の移転に向け、計画的に準備を進めていると認められる。 人件費については、対前年度比5.9%の増となったが、給与減額支給措置の終了や中央労働委員会の調停に基づくベースアップによるものであり、やむを得ないものと認められる。 職員宿舎の廃止・集約化については、廃止予定の宿舎に入居中の被貸与者に退去要請を行うなど、着実に取組が進められている。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	
	(2) 人件費の削減 人件費の削減については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。	(2) 人件費の削減 人件費の削減については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら取	○人件費の削減状況	・ 平成26年度の総人件費（常勤役職員に支給した報酬・給与、賞与、その他の諸手当の合計額）については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、採用抑制による総人員数の削減を行ったものの、「国家公務員の給与の改定及び臨時特			

		り組むとともに、今後の政府における総人件費削減の取組を踏まえて対応します。		例に関する法律」に基づく一般職の国家公務員の給与の削減に準じた役職員の報酬・給与、賞与の削減が終了（削減期間 役員：平成24年4月～平成26年3月、職員：平成24年6月～平成26年5月）したこと、平成20年度以来の実施となったベースアップを行ったこと、「国家公務員の雇用と年金の接続について（平成25年3月26日閣議決定）」の趣旨に沿って、平成26年度から定年退職する職員が再任用を希望する場合、原則としてフルタイム官職に再任用することとしたことなどにより、平成26年度の総人件費は、6,208百万円となり、平成25年度実績と比較して5.9%の増加となった。 （参考）人件費推移 <table><tr><th>区分</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr><tr><td>人件費 （百万円）</td><td>6,382</td><td>6,255</td><td>5,878</td><td>5,864</td><td>6,208</td></tr><tr><td>対前年度削減率</td><td>△ 4.8%</td><td>△ 2.0%</td><td>△ 6.0%</td><td>△ 0.2%</td><td>5.9%</td></tr><tr><td>総人員数 （各年度4月1日現在）</td><td>978</td><td>955</td><td>932</td><td>914</td><td>912</td></tr></table>	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	人件費 （百万円）	6,382	6,255	5,878	5,864	6,208	対前年度削減率	△ 4.8%	△ 2.0%	△ 6.0%	△ 0.2%	5.9%	総人員数 （各年度4月1日現在）	978	955	932	914	912	いて年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 東京支局の移転については、平成28年10月を目途とした移転先での業務の実施に支障が生じないように、準備を確実に進める必要がある。	
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																									
人件費 （百万円）	6,382	6,255	5,878	5,864	6,208																									
対前年度削減率	△ 4.8%	△ 2.0%	△ 6.0%	△ 0.2%	5.9%																									
総人員数 （各年度4月1日現在）	978	955	932	914	912																									
(3) 職員宿舍の廃止・集約化 北・南宿舍（豊島区東池袋）については、東京支局の移転に伴い廃止・集約化	(3) 職員宿舍の廃止・集約化 平成24年12月14日に策定した「職員宿舍の見直し」に基づく取組を進めます。	○職員宿舍の廃止・集約化に向けた取組状況	職員宿舍の廃止・集約化については、平成24年12月に策定した「職員宿舍の見直し」に基づき、東京支局の移転に伴い廃止・集約化する北宿舍・南宿舍及び西巢鴨宿舍並びに新座宿舍、本局北宿																											

	するとともに、その他の宿舎についても、削減に向けた取組を進めるものとする。		＜評価の視点＞ ○東京支局の移転に向けて入念な準備を行っているか。 ○業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、政府における総人件費削減の取組を踏まえた対応を行っているか。 ○平成24年12月に策定した「職員宿舎の見直し」に基づく取組を進めているか。	舎（一部）及び男子寮、広島支局西山宿舎の廃止に向け、廃止予定の宿舎に入居中の被貸与者に対して退去要請を行うとともに、平成26年6月から当局の宿舎使用料の引き上げを行った。		
--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	3．保有資産の見直し 造幣局が保有する資産については、以下の措置を講ずるほか、本中期目標期間においても、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行うものとする。 （1）東京支局移転後の跡地の適切な処分 東京支局移転後の跡地については、移転に伴い廃止する北・南宿舍（豊島区東池袋）も含め、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期につ	3．保有資産の見直し 造幣局が保有する資産については、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。 （1）東京支局移転後の跡地の適切な処分 東京支局移転後の跡地については、移転に伴い廃止する北・南宿舍（豊島区東池袋）も含め、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期につ	○東京支局跡地の適切な処分に向けた検討状況	<主要な業務実績> 東京支局移転後の跡地については、豊島区が平成26年10月に災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある街をつくるため、「造幣局地区街づくり計画」を策定した。 その後、平成27年1月26日付で豊島区から独立行政法人都市再生機構が実施する防災公園街区整備事業への協力依頼を受け、上記の「造幣局地区街づくり計画」に沿った良好なまちづくりの推進に協力していくこととし、平成27年4月1日付で支局跡地の譲渡を含む平成27年度事業計画について財務大臣の認	<評定と根拠> 評定：B 東京支局移転後の跡地については、適切な処分に向けた検討を進めた結果、平成27年4月1日付で支局跡地の譲渡を含む平成27年度事業計画について財務大臣の認可を受け、同年4月7日付で豊島区及び独立行政法人都市再生機構との間で「造幣局地区におけるまちづくりに係る基本協定書」を締結した。また、自主的に地下水の水質分析調査を行い、その調査結果を公表したことは評価できる。 廃止を予定している宿舍については、適切な処分に向け、関係機関と調整を行っている。 以上のことから、保有資産の見直しについては、全ての定性	評定 B <評価の視点> 保有資産の見直しが計画に沿って確実に行われたか。 <評価に至った理由> 東京支局移転後の跡地の処分計画については、豊島区との調整が着実に進められ、平成27年4月には、譲渡にかかる財務大臣の認可を受けた。 また、廃止宿舍の処分については、広島支局西山宿舍にかかる関係機関との調整が進められた。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

	いて検討を進めるものとする。	て検討を進めます。		可を受け、4月7日付で豊島区及び独立行政法人都市再生機構との間で「造幣局地区におけるまちづくりに係る基本協定書」を締結した。 また、平成24年度に実施した調査において確認された土壌汚染及び地下水汚染のうち、地下水の水質分析調査を、年4回自主的に実施し、調査結果は、造幣局ホームページにおいて、それぞれ公表した。	的な取組について年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
	(2) 廃止宿舎の適切な処分 職員宿舎の見直しに伴い廃止することとした宿舎について、速やかに国庫納付の検討を行うものとする。	(2) 廃止宿舎の適切な処分 職員宿舎の見直しに伴い廃止することとした宿舎について、宿舎廃止の進捗状況を見極めつつ、速やかに国庫納付の対象、方法、時期の検討を行います。	○廃止宿舎の適切な処分に向けた取組状況 ＜評価の視点＞ ○東京支局跡地の適切な処分に向けた検討を進めているか。 ○廃止宿舎の適切な処分に向け検討を行っているか。	・ 職員宿舎の見直しに伴い廃止を予定している宿舎について、適切な処分に向け検討を進めている。なお、東京支局北・南宿舎及び広島支局西山宿舎については、適切な処分に向け関係機関（財務省等）と調整中である。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	リスク管理及びコンプライアンスの確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	4. リスク管理及びコンプライアンスの確保 造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣の製造を実施している法人であることから、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。 また、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底	4. リスク管理及びコンプライアンスの確保 造幣局は、国民生活の基礎となる貨幣の製造を実施している法人であることから、国民の皆様の信頼を損なうことのないよう、綱紀の厳正な保持に努めます。 また、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。具体的には、以下の事項に取り組めます。 （１）リスク管理 ① 情報の管理 国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観	○偽造防止技術に関する秘密情報管理の徹底状況	<主要な業務実績> ・ 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製	<評定と根拠> 評定：B 偽造防止技術に関する情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用する等の取組により、機密情報の漏えいはなかった。 物品の管理については、管理区域への入退室時に厳格なセキュリティチェックを実施するなどの取組により、製造途中の貨幣の管理区域外への流出はなかった。 内部統制については、全職員が参加して事業計画や組織目標を議論し、作業計画等の各種計画は課題やリスクを認識したうえで作成し、個人目標は上位の目標との整合性を確認したこと等により、役職員が目的意識、課題やリスク等を共有し	評定	B
						<評価の視点> リスク管理を徹底するとともに、コンプライアンスの確保に積極的に取り組んでいるか。 偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底するとともに、情報セキュリティの確保に取り組んでいるか。 製品の管理・数量管理を徹底するとともに、警備体制の維持・強化が図られているか。 防災管理体制の維持・充実に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）を策定しているか。 <評価に至った理由> リスク管理及びコンプライアンスについては、各部門におけるリスクや課題の抽出、理事会等におけるモニタリングに加え、各レベルにおける組織目標の共有化、情報セキュリティ対策基準の見直し、職員の意識調査や研修を通じたコンプライアンス意識の強化など積極的な対応が認められ、これらの取組により、内部統制の一層の強化が図られていると評価できる。 秘密情報及び物品の管理については、セキュリティチェックの厳格な実施等の結果、引き続き、情報漏えい等は発生しなかった。 大規模災害発生時の事業継続に係る全体計画を策定するとともに、安否確認システムの導入や防災訓練等を実施し、危機管理体制の維持・充実に	

	し、秘密情報の厳正な管理を行うとともに、製品の保管管理・数量管理等の徹底及び警備体制の維持・強化を図るほか、情報セキュリティ対策についても、政府の方針を踏まえつつ、内部規程を遵守し、適切な対策を講じることとする。	点も含めた情報管理を徹底し、秘密情報の厳正な管理を行います。	② 物品の管理及び警備体制の維持・強化 製造工程においては、物流管理システムによるなど工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際しては、引き続き個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなどのセキュリティチェック等警備体制の維持・強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。	○製造工程における数量管理体制の徹底の状況 ○セキュリティチェック等警備体制の強化の状況	造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するなど、万全な管理を行っており、機密情報の漏洩はなかった。 ・ 製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際しては個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなど、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。また、警備体制についても、引き続き24時間警備を行うとともに、警備職員及びガードマンによる正門等における立哨や敷地内の巡視等の対策を実施した。なお、セキュリティの向上のため、既存の一部の入退室管理システムについて更新を行った。 ・ 製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無	たうえて、上位の目標と整合性のある組織目標や個人目標を作成し、業務に取り組んだことは評価できる。 コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス体制の整備、コンプライアンス研修の実施等の取組によりコンプライアンスの確保に努めた結果、業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生はなかった。 情報セキュリティ対策については、内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ委員会の開催、内部規程の改正等、情報セキュリティの確保に努めた結果、情報セキュリティに関する重大リスクの発生はなかった。 危機管理については、事業継続に係る計画の全体計画を策定するとともに、安否確認システムの導入や防災訓練等を実施することで、危機管理体制の維持・充実に取り組んでいると認められる。 以上のことから、リスク管理及びコンプライアンスの確保については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	取り組んでいる。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。
	(2) 内部統制の強化 造幣局の使命を遂行するため、平成 27 年度の事業計画は、平成 26 年度中に検討を進めます。その策定に当たっ		○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無 ○役職員の目的意識の共有状況 ○組織目標及び個人目標の内容と	・ 経営陣は、平成26年度の年度計画で定められた諸目標及び貨幣製造の作業計画、貨幣セットの			

	ては、事業計画の取りまとめ課が作成した原案を基にして、各部署において行った議論を取り入れた上、理事会での審議を経て理事長が定めることとします。こうした各部署における議論と事業計画の検討を踏まえ、それぞれのレベルの組織目標を作成し、更に課題やリスクを認識した上で諸計画を作成してまいります。 平成 26 年度においては、平成 25 年度中に策定した年度計画及び各部署の組織目標を職員一人ひとりが認識した上で業務に取り組むようにします。 また、目標管理の考え方を取り入れた人事評価制度において、職員が個人の目標を設定するに当たって、年度計画及び各部署の組織目標を踏まえることとしており、人事評価制度の運用を通じて、職員自らの役割を十分認識した上で、造幣局の使命を遂行するようにします。 経営陣は、平成 26 年度の年度計画で定められた諸目標や平成 26 年度の貨幣製造の作業計画、貨幣セットの販売計画等の諸計画が達成できるよう、理事会、幹部会及び各種委員会等を通じて各部門の現状を把握します。また、品質マネジメントシステム ISO9001 に基づく検証会議を開催し、全部門の運営状況を検証します。その上で必要であれば適切な対策を講じま	その達成に向けた取組状況 ○造幣局の課題、リスクの抽出と対策の取組状況	販売計画等の諸計画が達成できるよう、理事会、幹部会及び各種委員会（コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、契約監視委員会及び省エネルギー対策委員会）等において各部門の現状を把握するとともに、年度計画を踏まえ設定した組織目標、諸計画の進捗管理、情報の共有や意見交換等を行い、また、品質マネジメントシステム ISO 9001 に基づく検証会議を年 2 回開催し、全部門の運営状況を検証し、必要な対策について審議した。さらに、監事による業務監査及び ISO 規格に準拠した内部監査の結果が理事長へ報告され、それらを踏まえた改善の取組を行っている。 また、必要な情報は担当者から迅速に理事長、理事及び関係職員に伝えるようにしており、例えば、突発的・緊急的事象が発生または発生のおそれがある際には、「緊急報告」の手順により、理事長及び関係者に迅速に報告することとしている。 さらに、平成 27 年度の事業計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標は、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有するよう作成した。		
--	---	---	--	--	--

	さらに、事業継続に係る計画を策定するとともに、不測の災害が生じた場合に適切な対応を行うことができるよう、訓練を実施するものとする。	す。また、監事や首席監査官による業務監査の結果に対し、十分な検討を行い、改善等の取組を行います。 さらに、内部統制の整備及び運用状況について、監事によるチェックを受けます。		具体的には、平成２７年度の事業計画と各レベルの組織目標を作成するに当たり、平成２６年度の年度計画及び各レベルの組織目標の進捗状況と平成２７年度の政府予算の編成状況を踏まえて、平成２７年度の事業計画の原案を、経営陣から各部門に示し、各部門において事業計画の原案及び各レベルの組織目標について議論を行った。さらに、この議論を経営陣にフィードバックし、経営陣が事業計画の修正案を作成し、再度各部門において事業計画の修正案及び各レベルの組織目標について議論するなど、経営陣と各部門が十分に議論を積み重ね決定した。 平成２７年度の各部門の作業計画及び販売計画等については、貨幣・勲章製造に係る国の予算等の検討を反映させるべく、策定作業を平成２６年９月から開始し、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識したうえで原案を作成し、平成２７年１月及び３月の理事会における審議を経て、決定した。 職員が個人の目標を設定する際には、年度計画や組織目標との関係を踏まえたうえで具体的かつ		
--	--	--	--	--	--	--

		(3) コンプライアンスの確保 コンプライアンスマニュアルを活用した研修の実施、コンプライアンス委員会での議論を踏まえたコンプライアンス態勢の充実、監事による厳格なチェックを受けること等を行い、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。	○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 ○コンプライアンスに関する研修の実施状況 ○監事による監査体制の強化等への取組状況	定量的な目標設定に努めることとし、評価者である上司が職員と面談する際には、個人の目標が年度計画や組織目標と整合性が取れるものとなるように確認及び指導を行った。 ・ コンプライアンスの確保については、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス体制の整備（「コンプライアンス推進総括責任者」の設置等）、職員のコンプライアンス意識調査、法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査、コンプライアンス研修、服務監察、公益通報制度の職員への再周知等の取組を実施した。また、監事による厳格な監査を受け、理事長に報告された監査結果に対して十分な検討を行い、その結果等について監事に報告した。		
		(4) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府の方針を踏まえつつ、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、必要に応じた内部規程等の改定、システム診断、監査、教育等を実施するなど適切な情報セキュリティ対策を講じます。	○情報セキュリティの確保に関する内部規程等の遵守の状況 ○適切な情報セキュリティ対策の措置状況	・ 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、平成26年度における造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、造幣局情報セキュリティに		

		(5) 危機管理 事業継続に係る計画については、平成 26 年度においても不断に見直しを行うとともに、不測の災害が生じた場合でも速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組み、また、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練を実施します。さらには、危機管理会議を開催し、危機管理の現状を検証し、危機管理の継続的な改善を図ります。	○事業継続に係る計画の策定状況 ○危機管理体制の維持・充実の取組状況 ○防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練の実施状況 ＜評価の視点＞ ○偽造防止技術に関する秘密情報管理が徹底されているか。また情報の管理、物品の管理及び警備体制の維持・強化に取り組んでいるか。さらに、製造途中の貨幣の管理区域外への流失が起	関する監査計画を作成し、実施した。 また、平成 2 7 年 3 月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、情報セキュリティの確保に関する訓令の改正及び造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂について審議した。この審議結果に基づき、情報セキュリティの確保に関する訓令の改正及び造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂を行った。 ・ 大規模災害発生時の事業継続に係る計画については、平成 2 5 年度の初動対応に係る計画の策定に引き続き、危機管理会議の審議を経て、平成 2 7 年 3 月に全体計画を策定した。 また、初動対応の維持・充実を図るため、安否確認システムを導入し、管理者を対象とした説明会及びデモ訓練を実施した。 さらに、防災週間（平成 2 6 年 8 月 3 0 日～9 月 5 日）に全職員を対象とした防災訓練を実施した。また、火災予防運動（同年 1 1 月 9 日～1 5 日）の期間に消火訓練、煙中避難訓練等を実施した。なお、防災訓練は地震発生を想定し、緊急地	
--	--	---	--	--	--

			こっていないか。 ○役職員が目的意識を共有しているか。造幣局の課題、リスクの抽出とその対策に取り組んでいるか。 ○監事監査体制の強化、研修等を含むコンプライアンスの確保に取り組んでいるか。 ○内部規程等を遵守しているか。 また、適切な情報セキュリティ対策が取られているか。 ○事業継続に係る計画が策定されているか。また、危機管理体制の維持・充実に取り組んでいるか。さらに、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練を行っているか。	震速報システムを活用して実施した。		
--	--	--	--	--------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	その他業務全般に関する見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	5. その他の業務全般に関する見直し 上記 1. から 4. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとする。 （1）給与水準に関する取組 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。	5. その他の業務全般に関する見直し 上記 1. から 4. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。 （1）給与水準に関する取組 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣が定める様式により役職員の給与等の水準を造幣局ホームページにおいて公表します。 また、引き続き、監事による給与水準についてのチェックを受けます。	○給与水準に関する取組状況 ○給与水準についての公表	< 主要な業務実績 > ・ 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、対国家公務員ラスパイレス指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。平成 2 5 年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、9 8. 4 であり、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて公表を行った。 また、平成 2 6 年度の上期及び下期監事監査に	< 評価と根拠 > 評価：B 職員の給与水準については、労使交渉等により適正な水準の維持に向けて取り組んだ結果、平成 2 5 年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、9 8. 4 で、1 0 0 を下回った。 随意契約等の見直しについては、仕様書の見直しや総合評価落札方式等の実施等に取り組んだ結果、「随意契約等見直し計画」において競争入札等に移行することとした随意契約 1 9 件について、契約がなかったもの等を除きすべてが競争性のある契約方式に移行済となったことは評価できる。 業務・システムの最適化計画については、着実に実施した結果、ERP システム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施	評価 B	< 評価の視点 > 適正な給与水準の維持に取り組んだか。 契約の適正化が図られたか。 システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保等に取り組んだか。 公益法人等への支出については、真に必要なものであって、最低限のものとなっているか。 < 評価に至った理由 > 職員の給与は、独立行政法人通則法に基づき、一般職給与法の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与及び業務の実績などを考慮して適正水準となるよう取り組んでおり、平成 25 年度の水準は、一般職給与法の適用を受ける国家公務員より低いものとなっている。 随意契約及び一者応札等については、引き続き、随意契約の理由及び仕様書の審査、仕様書の見直し、入札参加申込期間の十分な確保、契約監視委員会による点検等を通じて、適正化に向けた取組がなされた。 平成 25 年度決算検査報告（会計検査院）において、政府調達に関する協定（平成 7 年条約）等が定める基準額を超えるにもかかわらず、一般競争に付することなく、ガスの調達契約 2 件を締結していたとして指摘（処置済事項）を受けた。 ERP システムについては、引き続き、安定稼働に努めるとともに、経営指標に関するデータを自動で集計できる機能を追加し、機能の向上を図

	(2) 随意契約等の見直し 契約については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、引き続き、原則として一般競争入札等によるものとし、また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保を推進するため、以下の取組を行うものとする。 ① 造幣局の「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。 ② 競争性のある契約のうち、特に企画競争や公募を行う場合は、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。 また、契約監視委員会による点検を徹底するとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。	(2) 随意契約等の見直し 契約については、偽造防止技術の維持・向上に支障をきたさないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保を推進するため、以下の取組を行います。 ① 「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページにおいて公表すること。 ② 競争性のある契約について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、競争性、透明性が十分確保される方法によりこれを実施すること。 また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保に向けた取組内容については、契約監視委員会による点検を受けるとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。	○随意契約等見直し計画に基づく取組状況 ○競争性のある契約の実施状況 ○随意契約等見直し計画に基づく取組状況の公表 ○契約監視委員会による点検の状況 ○監事及び会計監査人による監査の状況	において、給与水準について厳格な監査を受けた。 ・ 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。 具体的には、随意契約について、仕様書の内容の見直し、総合評価落札方式の実施、企画競争への移行、公募の実施に、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となって取り組んだ結果、「随意契約等見直し計画」において競争入札等に移行することとした随意契約19件については、すべてが競争性のある契約方式に移行済となった（契約がなかったもの等を除く）。 一者応札・一者応募についても、公告期間の十分な確保、公告周知方法の改善、仕様書の内容の見直し、業務等準備期間の十分な確保、業者等からの聴き取り、過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応に、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となって取り組んだ結果、「随意契約	前の平成19年度と比較して33,137千円の削減となった。 公益法人等への会費支出については、必要最低限のものに限定するなど、見直しを行った結果、見直し実施前の平成23年度と比較して12法人、560千円の削減となった。 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達推進については、積極的に取り組んだ結果、障害者就労施設から7件、合計444,547円、母子・父子福祉団体から1件、22,680円の調達を行った。 以上のことから、その他の業務全般に関する見直しについては、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	った。 公益法人等への会費等の支出は、日本監査役協会や精密工学会など、研修やセミナーへの参加等を通じて業務運営上必要となる知見や技術を取得するためのものに限定して行われている。なお、支出額が前年度を上回っているのは、構内設備の維持・管理に情報等を活用するために登録している日本建築設備・昇降機センターに対する登録料の支払が隔年となっており、前年度に支出がなかったためである。 ガスの調達契約については、管内のガスの供給が可能な事業者が1者のみであることから、認識不足から政府調達に関する協定等に則った競争入札を怠ったため、会計検査院から指摘を受けたが、本項目におけるその他の事項については、全て中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 会計検査院から指摘を受けたガスの供給契約については、一般競争入札に付する処置が講じられているところであるが、平成27年度以降においても、引き続き、契約事務の適正化に努める必要がある。
--	---	--	--	---	---	--

				等見直し計画」において見直しを行うこととした一者応札・一者応募２９件については、１円アルミニウム円形の調達１件について十分な公告期間を確保できなかったが、その他については計画通り見直しを実施した（契約がなかったもの等を除く）。なお、１円アルミニウム円形の調達については、消費税率改定が実施される状況において、市中への１円貨の供給に支障を来した場合の影響には計り知れないものがあり、１円貨を製造するに当たり機動的な対応が必要であったことから、十分な公告期間を確保することができなかったものである。 また、外部有識者３名及び監事２名で構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況について、点検を行った。 さらに、監事及び会計監査人から監査を受けたほか、内部監査を実施した。	
	（３）業務・システムの最適化計画の実施 業務運営の効率化を図るため、「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム	（３）業務・システムの最適化計画の実施 平成１９年１２月２８日に策定（平成２５年３月改定）した「独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に	○業務・システム最適化計画の実施状況	・ 「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基	

	最適化計画」に基づきシステムの機能性・利便性を向上させる等、更なる取組を行うものとする。	係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に引き続き取り組めます。		づく取組の結果、平成２６年度のＥＲＰシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成１９年度の経費と比較して３３，１３７千円の削減となった。（ただし、平成２６年４月１日に消費税が５％から８％になった影響を除いて比較すると３７，３３０千円の削減となる。）また、職員のＥＲＰシステムに関する習熟度の向上について、購買管理に係るＥＲＰシステムの研修を実施するなどの取組を行った結果、平成２６年度の問合せ件数は８１２件となり、平成２５年度の８５７件に比べて５．３％減少した。さらに、造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準に基づく実施手順によりＥＲＰシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上に努めるとともに、経営指標に関するデータを自動で集計し算出できる機能を追加するなどの改善を行った。		
	（４）公益法人等への会費支出の見直し 公益法人等への会費支出については、適正化・透明性を強化する観点から、着実に見直しを行うとともに、支出内容については、公表するものとする。	（４）公益法人等への会費支出の見直し 公益法人等への会費の支出については、造幣局の業務の遂行のために真に必要なものであって、必要最低限のものに限るよう、厳格に精査するなどの取組を着実に進め、支	○公益法人等に対する支出の適正化の取組状況 ○公益法人等に対する支出結果の公表	・ 「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成２４年３月２３日行政改革実行本部決定）に基づき、費用と便益などを精査のうえ、引		

		出の結果については造幣局ホームページにおいて公表します。	＜評価の視点＞ ○対国家公務員ラスパイレス指数による比較を踏まえた給与水準の維持に取り組んでいるか。 ○随意契約等見直し計画に基づく取組を着実に実施しているか。 また、契約監視委員会による点検、監事及び会計監査人による監査を適切に受けているか。 ○業務・システム最適化計画に基づく取組を実施しているか。 ○公益法人等への支出の見直しに取り組んでいるか。	き続き、見直しを行った結果、平成２６年度における会費等の支出は、３９法人、１，８４９千円（平成２３年度と比較して１２法人、５６０千円の削減）となった。また、四半期ごとに造幣局ホームページで公表した。 このほか、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）の規定に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。 上記の方針に基づき、平成２６年度においては、障害者就労施設から小物雑貨等について７件、合計４４４，５４７円の調達を行った。 また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成２４年法律第９２号）の規定に基づき、平成２６年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について１件、２２，６８０円の調達を行った。	
--	--	-------------------------------------	--	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	通貨行政への参画		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4－1－5 通貨に関する情報提供	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 3 号及び第 7 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
国内外の会議・学会等での発表・参画件数	発表・参画件数	平成 26 年度において 10 件以上	10 件	13 件	10 件					予算額（千円）	35, 878, 967	28, 948, 707			
【参考】ホームページ更新件数	更新件数			901 件	908 件					決算額（千円）	34, 830, 503	29, 942, 422			
【参考】工場見学者数	見学者数（全局）			71, 302 人	76, 213 人					経常費用（千円）	30, 074, 571	31, 594, 779			
【参考】工場見学会の実施回数	実施回数（全局）			9 回	9 回					経常利益（千円）	890, 116	1, 237, 651			
【参考】博物館等入館者数	入館者数（全局）			135, 950 人	147, 584 人					行政サービス実施コスト（千円）	△351, 495	△931, 733			
										従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	908 人	906 人			

注）予算額、決算額は支出額を記載。
予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コスト、従事人員数いずれも、造幣局全体での金額及び人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1. 通貨行政への参画 (1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 造幣局は、通貨制度の安定に寄与するため、国内外における貨幣の動向について調査を行う。また、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止技術の高度化に加え、目の不自由な人をはじめ、あらゆる使用者、使用環境における識別容易性及び利便性を追求した製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行うものとする。	1. 通貨行政への参画 (1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 通貨制度の安定に寄与するため、国内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止技術の高度化に加え、目の不自由な人をはじめ、あらゆる使用者、使用環境における識別容易性及び利便性を追求した製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行います。 なお、特に貨幣の偽造防止技術については、偽造貨幣の発生等不測の事態が生じた場合に備え、その時点の最新の偽造防止技術に関し、財務省と不断に連携を取りながら高度な対応力強化に取り組めます。	○国内外における貨幣の動向についての調査の状況 ○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況 ○偽造貨幣の発生に備えた対応力強化への取組状況 ○記念貨幣のコスト削減状況	<主要な業務実績> - 国内については、偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、直径・汚損度等に関する品質調査を実施した。 - 国外については、メキシコシティで開催された第28回MDC総会及びヘルシンキで開催された第21回MDC技術委員会に参加し、各国造幣局等の参加者と意見交換を行ったほか、貨幣製造技術及び偽造貨幣対策等に関する造幣技術に関する最新の情報収集を行った。さらに、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。 - また、これらの成果について、財務省へ提供した。 - 偽造貨幣が発生した際の緊急改鑄への対応も想定しつつ、次期改鑄に向けた様式の検討に備え、偽造防止技術等について実用化時期等について引	<評定と根拠> 評定：B 国内外の会議・学会等での発表・参画件数については、第28回MDC総会等、国外の会議等も含めて積極的に参加した結果、10件となり、目標の10件を達成した。 貨幣の動向に関する調査については、市中に流通している貨幣の直径・汚損度等に関する品質調査や、MDC総会での情報収集等、国内外における貨幣の動向についての調査を行った。また、調査の結果、摩耗したものが相当数流通していることが判明している500円貨、1000円貨について、財務大臣の定める貨幣製造計画に従ってクリーン化を実施し、500円貨は1億2,000万枚、1000円貨は5億2,800万枚を製造した。 貨幣に関する企画については、次期改鑄に向けた検討や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を記念する記念貨幣発行に向けての検討など、貨幣の種類、様式、記念貨幣のあり方等についての検討を行った。また、将来、改鑄が行われた際の対応力強化及び記念貨幣の	評定 B <評価の視点> 貨幣の動向に関する調査、貨幣に関する企画及び研究開発、国内外の関係当局との連携や情報交換、貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供及び国際対応や製品設計力の強化を通じ、通貨行政に的確に参画したか。 <評価に至った理由> 貨幣の動向等に関する調査及び国内外の関係当局との情報交換等の結果については、セキュリティレポートに取りまとめられた上で提出されたほか、必要に応じ、随時財務省への報告等がなされた。 貨幣の企画及び研究開発については、新幹線鉄道開業50周年記念100円貨幣をクラッド構造とし、斜めギザを施したほか、虹色発色加工及び梨地加工の技術を製品に活用し成果をあげた。また、各研究課題に対する事前、中間、事後の評価が的確に行われた。 会議、学会等での発表・参画件数は、数値目標を達成した。 国民への情報提供については、夏休み等を利用した小中学生向けのイベントや工場見学を積極的に開催したほか、メールマガジンの発行回数を増加させるなど積極的な姿勢が見られた。また、博物館での特別展示等にも取り組んでおり、ホームページのアクセス数及び博物館の見学者が増加している。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

	このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。 また、記念貨幣に関しては、	また、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくとともに、この一環として、前中期目標期間中から実施している500 円貨、100 円貨のクリーン化を行います。 さらに、記念貨幣に関し	○貨幣の動向調査の業務への反映状況 ○500 円貨、100 円貨のクリーン化の状況 ○記念貨幣のあり方	き続き検討を行い、財務省と意見交換を行った。また、将来、改鑄が行われた際の対応力強化及び記念貨幣のコスト削減のため、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣について、圧印速度の向上や貨幣検査機による検査の取組を平成25年度より行っており、平成26年度において作業体制を確立した。さらに、新幹線鉄道開業50周年記念100円貨幣について、財務省との連携を図りつつ、視認性や機械判別性に優れた仕様となるよう、クラッド構造で斜めギザを施した仕様とした。 ・ 財務大臣の定める貨幣製造計画に従って、これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、摩耗したものが相当数流通していることが判明している500円貨、100円貨についてクリーン化を実施し、500円貨は1億2,000万枚、100円貨は5億2,800万枚を製造した。 ・ 2020年東京オリン	コスト削減のため、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣の作業改善に努め、平成25年度に実施した圧印速度向上や貨幣検査機による検査を確立した。 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等については、研究開発の基本計画に基づき、研究開発計画を策定し、9件の研究テーマを設定した。研究テーマについては、費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。各研究テーマについては、研究開発管理会議において事前、中間、事後の評価を行い、研究開発評価会議において評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかの検証等を行ったうえで、次期研究開発計画を策定した。また、高度な技術の種を見出すための幅広い分野の事前調査を行うとともに、独自の偽造防止技術を高度化するためのノウハウの蓄積に努めた。これまでの研究の成果として、虹色発色加工を施した新幹線鉄道開業50周年記念千円銀貨幣等を製品化した。 以上のとおり、研究開発に係るPDCAサイクルを確実に実施し、偽造防止技術の高度化及び研究開発の効率的かつ効果的な推進に
--	---	---	--	--	---

	記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速かつ確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。	ては、着実なコスト削減に取り組みつつ、国家的な記念事業に相応しい高品質な記念貨幣を、弾力的かつ確実に製造することが求められており、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。	についての調査・検討の状況	ピック・パラリンピック競技大会の開催を記念する記念貨幣発行に向けて、貨幣の種類、様式等について検討を行った。 また、造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めるとともに、当該イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込みが販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会をとらえて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成２６年度は計１４回開催）。 さらに、東京国際コイン・コンヴェンションやメキシコシティで開催された第２８回MDＣ総会等への参加の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。 （注）記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組は、５０頁を参照。	努めていると認められる。 通貨関係当局等との情報交換については、国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書を財務省に提出したほか、国内外の通貨関係当局等と積極的に情報交換を行った。 通貨の真偽鑑定等については、厳格な情報管理及び迅速な鑑定が可能な体制を維持するとともに、その鑑定情報を通貨当局に提供するなど、国内外当局等との連携強化に努めた。 貨幣の信頼の維持等に必要情報の提供については、造幣局ホームページで９０８件の情報を発信し、メールマガジンによる情報発信に努めるとともに、マスコミ各社からの取材等に積極的に応じることにより、造幣局の事業が紹介された。また、工場見学の積極的な受入や、造幣博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催、講演活動等、国民と直接触れ合う機会を多数設けるとともに、博物館の休日開館日数を従来よりも増やした。さらに、機密保持に配慮したうえで、現金取扱機器の製造業者等との情報交換等を実施した。これらの取組の結果、平成２６年度における造幣局ホームページへのアクセス件数	
	（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	○独自の偽造防止技術の高度化の状況（費用対効果や民間からの技術導入の検討状況含む）	・研究開発等については、「第３期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」に基づき、平成２５年度に開催した		
	造幣局は貨幣について、次期改鋳も踏まえつつ、独自の偽造防止技術の高度化、製造工程の	貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会				

	効率化、製造技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施するとともに、効率的かつ効果的な研究開発の推進に努めるものとする。 また、研究開発の実施に際しては、規程に基づき事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、その結果を踏まえ、研究テーマ毎の予算も含め研究開発計画の必要な見直しを行い、研究開発の質の向上に努めるものとする。	議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持・向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画に基づき、これを確実に実施し、効率的かつ効果的な研究開発の推進に努めます。	○研究開発の基本計画の立案及び達成状況 ○偽造防止技術等に関する研究開発の効率的かつ効果的な推進への取組状況	研究開発管理会議の評価及び研究開発評価会議の評価・検証を踏まえたうえ、理事会の審議を経て、平成２６年３月２４日に「研究開発計画」が策定された。 平成２６年度の研究開発計画は、新しい偽造防止技術の研究開発３件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究１件、各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発４件及び実用段階の性能評価を行う「性能評価」として１件、計９件の研究テーマを設定、実施した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、微細加工技術以外の高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。 なお、これまでの研究成果として平成２６年度に製品化を行ったものは、主として次のとおりである。 ・虹色発色加工を施した新幹線鉄道開業５	は、３，８１９，８９５件、本支局全体の工場見学者数は、７６，２１３人、造幣博物館等入館者数は、１４７，５８４人、平成２６年度末におけるメールマガジン登録者数は１３，５５６人となった。 以上のとおり、造幣局ホームページや各種企画展示会等を通じた情報発信を積極的に行い、工場見学、博物館等への受入を含む国民と直接触れ合う機会を設けるよう取り組んでいることは評価できる。 国際対応については、ＭＤＣ総会等での情報収集等を積極的に行い、得られた情報については局内及び財務省と共有することで、国際的な水準の維持に努めた。 デザイン力等の強化については、「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」において我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら業務に取り組んだこと、外部研修を受講したこと等により、向上しており、平成２６年度においては地方自治法施行６０周年記念貨幣のデザイン計１２種類、及び新幹線鉄道開業５０周年記念貨幣のデザイン計８種類が決定されたことは評価できる。 以上のことから、通貨行政への参画については、定
--	---	--	--	--	--

		さらに、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際交流を図ります。 平成 26 年度において、国内外の会議、学会での発表、参画が 10 件以上となるように努めます。 研究開発の実施に際しては、平成 24 年度に設けた造幣局研究開発管理規程に基づき、事業年度毎の研究開発計画の下に実施する各研究テーマの進捗状況を年 3 回実施する研究開発管理会議により、一年間の事前、中間、事後の評価を行うとともに、毎年度末に、研究開発評価会議を開き、経費を含めた研究成果の評価・検証を行い、その結果を翌年度の研究計画に反映させることで、研究開発の質の向上に努めます。	○造幣事業に関する国際交流の状況 ○国内外の会議・学会等での発表・参画件数 ○研究開発管理会議における事前、中間、事後の評価の状況 ○研究開発評価会議における評価についての検証とその結果の反映状況 ○研究テーマごとの予算管理の状況	0 周年記念千円銀貨幣及び記念貨幣発行 5 0 周年 2 0 1 4 プルーフ貨幣セット用メダル ・ 梨地加工技術を施した宝塚歌劇 1 0 0 周年 2 0 1 4 プルーフ貨幣セット用メダル及び国宝章牌「中尊寺」 ・ 平成 2 6 年度においては、諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等、造幣局の事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。 ・ 平成 2 6 年度において、第 2 8 回 MD C 総会等、国内外の会議、学会等での発表、参画を 1 0 件行った。 ・ 外部技術アドバイザー（1 名）及び本局各部・支局代表も参画し、事前評価（第 1 回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施）、中間評価（第 2 回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性に	量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、年度計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	---	--	---	---	--

	(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、引き続き、国内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。また、通貨偽造事件に際しては、迅速かつ確実な真偽鑑定を行うべく、実施体制の維持・強化を図	(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成26年度に実施した研究開発の成果等についての報告書を財務省に提出します。 また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体	○国内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況 ○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定の実施体制の維持・強化の状況 ○国内外当局等との	ついて中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した)、事後評価(第3回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した)を実施した。 - 研究開発評価会議において、研究開発管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの予算に関する評価を行った。 研究開発評価会議の検証・評価及び理事会での審議の結果を踏まえて、事前調査(微細加工技術以外の高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行う)、及び研究テーマ(研究8件、性能評価1件の合計9件)を設定した平成27年度研究開発計画を策定した。 - 国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成26年度に実施した研究開発の成果等について、報告書を財務省に提出した。 1. 平成26年度においては、通貨関係当局及び捜査関係当局との連		
--	---	--	---	--	--	--

	るとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、国内外当局等との連携強化に努めるものとする。	として、国内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。 通貨偽造事件に際しては、迅速かつ確実な真偽鑑定を行うべく、実施体制の維持・強化を図るとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、国内外当局等との連携強化に努めます。	連携強化に向けた取組状況	絡会議に出席するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。 2. 日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、厳格な情報管理及び迅速な鑑定が可能な体制を維持するとともに、鑑定情報を財務省に提供した。 このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。		
	(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が実際に使用する国民にわかりやすく提供されとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえでの確な情報が提供される必要がある。 このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報提供の充実に努めるものとする。	(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて偽造防止技術を含めた貨幣の特徴、記念貨幣に関する情報、貨幣セット販売に関する各種情報の発信を行うとともに、その内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。	○ホームページ等を通じた情報発信の状況	・ 国民各層に造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めてもらうため、造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等、平成26年度に908件の情報を掲載し、その内容も分かりやすく魅力的なものとするよう努め、平成26年度における造幣局ホームページへのアクセス件数は、3,819,895件であった。 なお、地方自治法施行		

				60周年記念貨幣及び新幹線鉄道開業50周年記念貨幣関係の広報については、70頁を参照。 平成24年度及び平成25年度にJIS8341-3:2010（高齢者や障害者等に配慮したウェブコンテンツ）に準拠したホームページとし、平成26年度においても準拠したコンテンツを引き続き維持した。 また、子供向けコンテンツである「ぞうへいきよく探検隊」において、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のぬりえを追加更新した。 メールマガジンについては36回発行し、貨幣セットの販売やイベント開催等のほか、記念貨幣の金融機関による引換え日について情報を配信した。平成26年度末におけるメールマガジン登録者数は13,556人であり、平成25年度と比較して44%増加した。 マスコミ各社などからの各種取材等に積極的に応じることにより、造幣局の事業がテレビ・ラジオ等で紹介されるとともに、多くの情報誌・ホームページなどで掲載されたほか、工場見学及び造幣博物館等を紹介するリーフレットを、造幣局IN等のイベント会場で来	
--	--	--	--	--	--

		また、工場見学の積極的な受入れ、博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。 さらに、造幣博物館については、多くの国民にご来館頂けるよう、休日開館の実施日数の増加を含めた活用方法について工程表に基づく試行を行います。 地方自治法施行 60 周年記念貨幣、東日本大震災復興事業記念貨幣等の記念貨幣に関する情報の発信については、財務省と連携しつつ一層積極的に行い、国民への更なる周知に努めます。 このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。	○工場見学の受入の状況 ○造幣博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催状況 ○国民と直接触れ合う機会の設定の状況	場者に配布することや、外部の博物館等と相互に広報資料を常置すること等により、博物館と併せて工場見学の広報を行った。また、春休み、夏休みやイベントに合わせた工場見学会を企画し、9 件実施した。 - 平成 2 6 年度における本支局全体の工場見学者数は、7 6,2 1 3 人であった。 - サッカーワールドカップ記念貨幣及び特別展展示用の世界の珍しい貨幣や包銀（江戸時代に幕府への上納や公用取引のために所定の形式の紙を用いて包装・封印された銀貨）などを購入し、収蔵品の充実に努めた。 また、造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、1 2 回の特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。 なお、平成 2 6 年度の造幣博物館等入館者数は、1 4 7, 5 8 4 人であった。 - 造幣局の事業を広く国民に周知し、理解を深めてもらう機会として、全国の都市を回り造幣局 I N 等を開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後	
--	--	---	--	--	--

				援・出展した。また、地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県においては「地方自治法施行60周年記念貨幣展」等を開催し、対象県での記念貨幣の周知を図った。 また、出張造幣局は、造幣局で行っている事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校等に職員が出向き、授業時間等を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、事業案内のビデオ鑑賞等を行うもので、平成26年度に3校で行った。 講演活動については、造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行うもので、平成26年度においては23件実施し、延べ参加者は1,155人となり、好評を博した。 小・中学生等への情報提供については、子供たちに貨幣や造幣局に対する関心を深めてもらうため、小冊子「キラキラ☆コインズ探検隊」を3,196部配布するととも		
--	--	--	--	--	--	--

			に、クイズなどを盛り込んだパンフレットの配布、貨幣豆知識についてのリーフレットの設置を行った。また、小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオの貸出を61件行った。 その他、貨幣の製造工程の説明などを通じ、造幣局の貨幣デザイナーが貨幣デザインの描き方を分かりやすく説明し、子供たちに貨幣に親しんでいただくという趣旨で、造幣局1日デザイン教室を、地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県において5回開催した。また、埼玉県金融広報委員会、埼玉県生活科学センター主催の地方自治法施行60周年記念貨幣（埼玉県）関連イベントに協力し、造幣局デザイン教室を開催した。 ・ 博物館の休日開館に向けた検討に資するため、本局においては、大阪市等が開催する地域イベント等の情報収集を行い、平成26年11月の休日開館を地域イベントの参加事業とする等、大阪市等との連携協力を行った。あわせて、6月の大阪コインショーや11月の関西文化の日等に伴う休日開館を実施した。 東京支局においては、平成26年6月より毎月	
--	--	--	--	--

○造幣博物館等の休日開館を含めた活用方法についての検討状況

に、クイズなどを盛り込んだパンフレットの配布、貨幣豆知識についてのリーフレットの設置を行った。また、小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオの貸出を61件行った。

その他、貨幣の製造工程の説明などを通じ、造幣局の貨幣デザイナーが貨幣デザインの描き方を分かりやすく説明し、子供たちに貨幣に親しんでいただくという趣旨で、造幣局1日デザイン教室を、地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県において5回開催した。また、埼玉県金融広報委員会、埼玉県生活科学センター主催の地方自治法施行60周年記念貨幣（埼玉県）関連イベントに協力し、造幣局デザイン教室を開催した。

・ 博物館の休日開館に向けた検討に資するため、本局においては、大阪市等が開催する地域イベント等の情報収集を行い、平成26年11月の休日開館を地域イベントの参加事業とする等、大阪市等との連携協力を行った。あわせて、6月の大阪コインショーや11月の関西文化の日等に伴う休日開館を実施した。

東京支局においては、平成26年6月より毎月

				第3土曜日を基本とした休日開館及び地域イベントに合わせた休日開館を実施した。 広島支局においても、地域イベントに合わせた休日開館や夏休みの自由研究の場として8月後半に休日開館を実施した。 - 一般社団法人日本自動販売機工業会と第30回技術交流会を開催した。また、現金取扱機器製造事業者や警備輸送会社との情報・意見交換を行った。さらに、財務省と共催して、新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣の金融機関での引換業務等の円滑化のため、貨幣選別機・包装機製造事業者等を対象に、当該記念貨幣の素材及び貨幣サンプルを確認する機会を設けた。 - MD C技術委員会などの国際会議への参加等を通じて積極的に情報収集に努め、また、それらの成果に係る報告書等については局内での共有化及び財務省への提供を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持するように努めた。		
(5) 国際対応の強化 国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。	(5) 国際対応の強化 通貨に関する国際的な課題に対応し、外国の関係当局との連携や情報交換等を円滑に行うなど、国際対応の強化に取り組めます。 この一環として、世界造幣局長会議、アセアン造幣局技術会議等の国際会議において、積極的な情報交換を行います。 これらの国際会議への参加を含め、財務省と一体として通貨行政を担いつつ、貨幣の製造等について	○現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況 ○国際対応の強化に向けた取組状況				

	(6) デザイン力等の強化 貨幣のデザイン及び製品設計は、(1) に記載した観点から貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力等の強化に一層努めることとする。	国際的な水準を維持します。 (6) デザイン力等の強化 貨幣のデザイン及び製品設計は、貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、記念貨幣のデザイン等に関する検討会等の機会を利用し外部専門家からの指導を受けることや、担当職員に長期の外部研修を受講させること等により、デザイン力等の強化に一層取り組みます。	○デザイン力の強化に向けた取組状況 ＜評価の視点＞ ○国内外の貨幣動向に係る調査を実施しているか。貨幣の種類、様式等に関する改善の検討を行っているか。500円・100円貨クリーン化を確実にしているか。偽造貨幣発生に備えた対応力強化への取り組みを行っているか。記念貨幣のあり方についての調査・検討を行っているか。 ○国内外の会議・学会等での発表・参画件数について目標を達成できているか。研究開発に係るPDCAサイクル(基本計画の立案、研究開発管理会議での事前・中間・事後評価の状況、研究開発評価会議での検証・結果の反映状況等)が確実に実施されているか。偽造防止技術の高度化及び研究開発の効率的かつ効果的な推進に努めているか。	・平成20年度に始まった地方自治法施行60周年記念貨幣事業は、平成28年度までの間に47都道府県ごとに千円と500円の2貨種の記念貨幣を発行するものであり、これらの都道府県面のデザインは、各都道府県と連携しつつ、「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の意見を踏まえて制作している。 平成26年度には、香川県、埼玉県、石川県、山口県、徳島県、福岡県のデザイン計12種類が決定された。 また、新幹線鉄道開業50周年記念貨幣事業は、千円と100円の2貨種で、このうち100円は路線ごとの図柄により発行するものである。 平成26年度は、千円の表裏2種類、100円の共通面1種類、及び東海道新幹線、山陽新幹線、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線の5路線のデザイン、計8種類が決定された。 貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成26年度におけるデザイン業務も多岐	
--	---	--	---	---	--

			○国内外の通貨関係当局等との連携強化及び真偽鑑定実施体制の維持・強化に向けて取り組んでいるか。 ○ホームページや各種企画展示会等を通じた情報発信を行っているか。工場見学、博物館への受入を含む国民と直接触れ合う機会を設けているか。 ○国際対応の強化に向けて取り組んでいるか。 ○デザイン力の強化に向けて取り組んでいるか。	にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力が向上している。 外部研修の受講等については、国内では習得できない高度なメダル技術を習得させ、デザイン制作の資質の向上を図るため、世界最高峰の制作技術を誇るイタリア造幣局のメダル美術学校に工芸職員1人を10か月間派遣した（平成25年10月～平成26年7月）。また、デザイン力等の強化に努める取組として平成26年9月に実施されたDTPエキスパート資格更新試験に工芸職員2人が合格し、同年11月にDTPエキスパート資格が更新交付された。 さらに、平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催しており、平成26年度においては、一般部門で16か国、学生部門で5か国からの応募があった。最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局においてメダルを製造し、販売している。最優秀作品を含むI	
--	--	--	---	--	--

				C D C への応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2－（1）	貨幣の製造		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－1 日本銀行券及び貨幣の発行・製造計画の策定 施策 4－1－2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4－1－3 国家的な記念事業として記念貨幣を発行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 1 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 平成 26 年度行政事業レビューシート事業番号：025

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	区分	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	【参考】 財務大臣の定める製造計画の達成状況	貨幣製造枚数 （ ）内は、500 円の選別作業による納品実績 { } 内は、1 円の選別作業による納品実績			97,956 万枚 (3,000 万枚)	113,037.3 万枚 (3,000 万枚) {3,300 万枚}				予算額（千円）	35,878,967	28,948,707			
										決算額（千円）	34,830,503	29,942,422			
	納品後の返品件数	返品件数	納品後の返品件数 ゼロを維持	ゼロ	ゼロ	1 件				経常費用（千円）	30,074,571	31,594,779			
	500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留	歩留率	本中期目標期間中の歩留の実績平均値が前中期目標期間中の実績平均値を上回る	50.0%	49.4%	49.4%				経常利益（千円）	890,116	1,237,651			
										行政サービス実施コスト（千円）	△351,495	△931,733			
										従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	308 人	311 人			

注）予算額、決算額は支出額を記載。
予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コストは、造幣局全体での金額を記載。
従事人員数は、貨幣製造に従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2. 貨幣の製造等 (1) 貨幣の製造 造幣局は、貨幣の製造について、以下の取組を行うものとする。 ① 製造体制の合理化、効率化を図るため、投資効果を勘案しつつ高機能設備の導入及び更新等を行い、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること。	2. 貨幣の製造等 (1) 貨幣の製造 以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。 ① 財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用して、貨幣の製造量の変更にも対応し、効率的な作業計画を迅速に策定します。 また、保守点検を厳格に行い、作業方法を丁寧に見直すことにより、更なる効率化を図ります。 溶解・圧延工程については、更新後の溶解設備の安定稼働に努めるとともに、圧延設備の大規模改修の検討を進め、安定的かつ確実な製造体制を維持します。 さらに、平成 25 年度に引き続き、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとします。 これらによって、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 なお、数年ぶりに大幅に製造が増える 1 円貨、5 円	○財務大臣の定める製造計画の達成状況 ○生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況	＜主要な業務実績＞ ・平成 2 6 年度においては、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って 1 1 億 3, 0 3 7. 3 万枚の貨幣を確実に製造した。 なお、市中から回収された 5 0 0 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施しており、平成 2 6 年度は 1 億 7, 9 0 0 万枚の選別作業を行い、3, 0 0 0 万枚を納品した。また、平成 2 6 年度は 1 円貨についても 4, 7 0 0 万枚の選別作業を行い、3, 3 0 0 万枚を納品した（貨幣製造枚数 1 1 億 3, 0 3 7. 3 万枚に選別納品 6, 3 0 0 万枚を含む）。 生産管理体制の充実強化等については、生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。また、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて作業実態に応じて標準	＜評定と根拠＞ 評定：B 貨幣の製造については、生産管理システム及びERPシステムの活用による生産管理を徹底し、耐用年数を大幅に経過している圧延設備の大規模整備のうち第 1 期工事が完成するなどの高機能設備の導入及び更新に取り組んだ結果、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って 1 1 億 3, 0 3 7. 3 万枚の貨幣を製造し、計画を達成した。 なお、設備の保守点検に努め、溶解・圧延工程の故障件数は 5 件と前年度より減少したものの、故障停止時間は 4 2 時間と前年度より増加した。これは、圧延設備のうち大規模整備が未了である面削機において故障が発生した際、故障部分が複数あったことから原因の特定に時間を要したことによるものであり、引き続き予防保全及び自主保全に努め、故障の低減に取り組んだ。 柔軟で機動的な製造体制については、作業量に応じて柔軟かつ機動的な人員配置を行えるようにするとともに、貨幣部門総合技能研修等の研修やOJTを実施することにより、その構築を進めた。研修等の成果と	評定	B
						＜評価の視点＞ 柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な貨幣を確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を達成したか。 ＜評価に至った理由＞ 平成 26 年度の貨幣の製造計画は、平成 25 年度に比べて 1 円及び 5 円貨幣の製造量が大幅な増加となったことに加え、平成 26 年 12 月には市中における貨幣の流通量等を踏まえた製造計画の変更があったが、何れにも機動的に対応し、財務大臣が定めた全量が指定した納期までに確実に納品された。生産管理体制については、作業量に応じた職員の配置替や全製造工程における予防保全等により柔軟で機動的な製造体制を維持したほか、高機能設備の導入により能力の増強、ISO9001 の活用等を通じた品質管理が実施された。 市中で流通した後に回収された貨幣の中には、摩損し流通に適さない貨幣のみならず、発行後間もない新しい貨幣も含まれていることから、これを有効利用するため、造幣局においては、大量の回収貨幣の中から、一定基準を満たし再利用が可能なものを選別し、再発行している（以下「選別貨」）。平成 26 年度においては、全体で 2 億 2,600 万枚の回収貨幣の中から選別貨 6,300 万枚を発行したところ、このうちの 1 枚が返品された。また、500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留率が目標水準を下回った。 以上のように、本項目においては、評価指標のうちの 2 つが目標水準を満たさなかったが、選別貨の返品については、大量の回収貨幣から再利用可能なものを厳選し、「納品後の返品件数ゼロ」を達成するという高い目標が設定されていること、また、500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留率については、既に新規設備の導入にかかる契約を締結し工事の完了を待っている間に、老朽化した設備が動作不良を起こした事象でありやむを得ない面が認められることに加え、本項目のその他の事項については、最重要指標である財務大臣が定める製造計画の確実な達成のほか、製造体制及び品質管理についても所期の目標を上回る成果が得られており、貨幣の円滑な供給に大きな役割を果たしたと認められることから、これらを踏まえ、Bとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 納品後の返品が発生したこと及び 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留が目標値を下回ったことについては、再発防止策や工程管理の徹底が図られるよう求める。	

		貨についても確実に製造します。	○貨幣の製造に係る高機能設備の導入及び更新等の状況 ○設備の保守点検の状況	原価を見直すとともに、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。さらに、月ごとの在庫状況を把握するとともに、四半期ごとの材料別形態別在庫情報をイントラネットに掲載し、在庫情報の共有化を進めた。 - 貨幣の安定的かつ確実な製造のための設備更新等の状況については、圧延設備について、経年劣化や部品の製造停止の問題があったことから、第1期としてガス鋳棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成25年6月契約、平成26年6月完成）、第2期として面削機及び冷間粗圧延機の整備（平成26年1月契約、平成27年6月完成予定）、第3期として溶接・トリミング機及び仕上圧延機の整備（平成26年12月契約、平成28年6月完成予定）を行うこととした。第1期整備については、検収を完了し現在順調に稼働した。 近年導入したプルーフ貨幣用圧印機（試作機）、国内メーカー製の流通貨幣用堅型圧印機についても、順調に稼働した。 - 平成25年4月に更新した溶解設備については、立ち上げ時期特有の	して、貨幣部門の職員4人が「なにわの名工」、1人が「広島県技能者表彰」を受賞したことは評価できる。 納品後の返品件数については1件となり、目標を達成できなかった。この対応として、直ちに完全な貨幣との交換を行い、より一層厳格な品質管理の徹底を図った。また、500円ニッケル黄銅貨幣の期間中の平均歩留についても49.4%となり、目標を達成できなかった。この対応として、動作不良を速やかに発見できる設備を監視する対策を実施した。さらに、品質マネジメントシステムISO9001を活用することでの品質管理体制の充実に努めた。 トラブル発生時における迅速な対応のため、自主保全及び予防保全の充実に取り組んだ結果、平成26年度において職員が電気工事士（第1種1人、第2種3人）、機械保全技能士（特級1人、1級7人、2級18人）、自主保全士（2級1人）、計画保全士（2級1人）の資格を取得したことは評価できる。 以上のことから、貨幣の製造については、納品後の返品件数及び500円ニッケル黄銅貨幣の期間中の平均歩留の定量的な数値目標については未達成であった	
--	--	------------------------	---	---	---	--

				避けられないトラブルが発生したことから、部品をより適した他のタイプのものに交換するなどの対策に取り組み、保守点検にも努めた。その結果、平成２６年度においては概ね順調に稼働した。 圧延設備については、平成２６年度以降、順次整備を行っており、安定稼働に向けて立ち上げ時期特有のトラブルへの対応や保守点検に取り組んだ。 溶解・圧延工程の故障件数・停止時間については、初期故障の影響もあるため単純に前年度との比較はできないが、平成２６年度は５件、４２時間となり、前年度（９件、３０時間）に比べ件数は減少したものの、停止時間は増加したことから、引き続き故障の低減に努めることとしている。なお、平成２６年度の停止時間が長くなった理由は、圧延設備（面削機）の故障について、その原因の特定に時間を要したことが主な要因である。（面削機修理に要した停止時間：２３時間） 溶解・圧延工程のみならず、全製造工程において予防保全に重点を置いて、日常点検等を行うほか、保全担当部門と設備等の運転部門との間で定	ものの、その後の対応は適切に行っており、その他の定性的な取組については、造幣局の業務において重要な指標である財務大臣の定める貨幣製造計画について、１円貨や５円貨の枚数が数年ぶりに大幅に増加したことにも機動的に対応し、確実に達成したことをはじめ、年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 <課題と対応> ・ 選別作業を行い納品した５００円貨の中に、選別が不完全なものが１枚混入していたことから、より一層厳格な品質管理を徹底する必要がある。 ・ ５００円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留について、圧延設備（大規模整備が未了である仕上圧延機）の動作不良により低下したことから、設備の保守管理を徹底し、安定稼働に取り組むとともに、圧延設備の大規模整備を着実にやっていく必要がある。	
--	--	--	--	--	---	--

	② 緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること。	② 柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に取り組めます。 そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。	○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況 ○貨幣部門における技能研修の実施状況	期的に作業計画等情報を共有し、安定操作のための日常的な取組を継続した。また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。 - 作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにした。また、貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を設けており、平成26年度においても実施した。 - 貨幣製造計画の変更に的確に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得している職員の養成が不可欠となることから、平成26年度においては、9人の技能職員を対象に7か月間、貨幣部門総合技能研修を実施した。 また、企業派遣研修として、民間企業の実務に学び、その経験を業務に	
--	---	--	--	---	--

	③ 効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質管理を徹底すること。 （注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。	③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。 また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。 さらに、製造工程における損率の改善を図り、損率改善の指標として 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留を採用することとし、本中期目標期間中の歩留の実績平均値が前中期目標期間中の実	○ I S O 9 0 0 1 の活用による品質管理体制の充実状況	活かすため、製造業企業へ、貨幣部門から 4 人の技能職員を 2 週間程度の期間、4 社へ各 1 人を派遣するとともに、作業者個々のスキルアップを図るため、外部研修にも積極的に参加させた。 これらの研修や職場での O J T などを通じて職員の技能の向上を図っており、平成 2 6 年度には、優秀な技能を有する者と認められた本局の貨幣部門の職員 4 人が「なにわの名工」、広島支局の職員 1 人が「広島県技能者表彰」を受賞した。 ・ 品質マネジメントシステム I S O 9 0 0 1 を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行った。 偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務	
--	--	---	--	---	--

		績平均値を上回るよう取り組みます。	を運営している。 これらの品質管理体制については、ISO9001に基づく内部監査及び検証会議を実施し、品質管理体制が維持されていることを確認した。 また、平成26年10月に実施された第143次製造貨幣大試験において、執行官である宮下財務副大臣より「平成25年度及び平成26年度製造の通常貨幣及び記念貨幣は、そのすべてについて基準を満たし適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。 ・ 前項「ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況」のとおり品質の維持管理を図り、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査において全ての貨幣が合格した。 なお、新規に製造した貨幣の返品はなかったが、市中から回収され、平成25年12月に選別作業を行い、平成26年4月に財務省に納品した500円貨のうち1枚が、選別が不完全なものとして返品された。当局において調査したところ		
--	--	--------------------------	---	--	--

			○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況	ろ、選別作業に用いている計数機器の一部に不備が発見されたことから、計数機器の機能及び保守点検の強化を行うとともに、より一層厳格な品質管理の徹底を図るため、製造体制及び作業マニュアルの総点検を実施し、必要な見直しを行った。 ・ 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の操作職員による自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。 日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。 また、各局の保全部門	
--	--	--	-------------------------------	--	--

			の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。 設備等の操作職員は、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には操作職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。 これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。 保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格等の取得を行っており、平成２６年度においては電気工事士、機械保全技能士、自主保全士、計画保全士の資格を取得した。 ○５００円ニッケル黄銅貨幣の期間中の平均歩留の状況 <評価の視点> ○財務大臣の定める製造計画を確実に達成できているか。生産管理システム、ERPシステムによる生産管	の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。 設備等の操作職員は、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には操作職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。 これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。 保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格等の取得を行っており、平成２６年度においては電気工事士、機械保全技能士、自主保全士、計画保全士の資格を取得した。 ・ 日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めたものの、平成２６年度における５００円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は４９．４％であった。 これは、一時的な圧延設備の動作不良が発生	
--	--	--	--	--	--

			理体制の充実強化に取り組んでいるか。貨幣製造に係る高機能設備導入・更新を進めているか、また、設備の保守点検を実施しているか。 ○製造計画変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に取り組んでいるか。貨幣部門における技能研修を実施しているか。 ○返品件数ゼロを維持できているか。 500円ニッケル黄銅貨幣の本中期目標期間中の平均歩留が目標値を上回るよう取り組んでいるか。ISO9001の活用による品質管理体制の充実、トラブル発生時の迅速な対応が実施できるよう取り組んでいるか。	し、それによって基準内圧延板の一部に不良部分が含まれる圧延板が若干発生したことによるものである。 この結果、本中期目標期間中の歩留の実績平均値も49.4%となり、前中期目標期間中の実績の平均値50.0%を若干下回った。 この対策として、第3期の整備が完了するまでの間は、動作不良を自動で検知するセンサーを新たに設け、不良部分を含む圧延板の発生を防止することとした。		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2－（2）	外国政府等の貨幣等製造の受注		
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 2 項第 1 号及び第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
【参考】 外国政府等の 貨幣製造の受 注・製造件数	外国政府等の貨幣製造の受注・製造件数			4 件	4 件				予算額（千円）	35, 878, 967	28, 948, 707				
									決算額（千円）	34, 830, 503	29, 942, 422				
									経常費用（千円）	30, 074, 571	31, 594, 779				
【参考】 入札参加件数	外国政府等の貨幣製造に係る入札参加件数			4 件	6 件				経常利益（千円）	890, 116	1, 237, 651				
									行政サービス実施コスト（千円）	△351, 495	△931, 733				
									従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	308 人	311 人				

注）予算額、決算額は支出額を記載。
予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コストは、造幣局全体での金額を記載。
従事人員数は、貨幣製造に従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(2) 外国政府等の貨幣等製造の受注 造幣局は、偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点から、新興国等の国づくり支援として、相手国の意向を踏まえ、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等の貨幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて、一層、取り組むものとする。	(2) 外国政府等の貨幣等製造の受注 外国政府等の貨幣製造の受注を行うことは、次期改鑄に備えた保有設備の有効活用、偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点において有意義であることから、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲	○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況	＜主要な業務実績＞ ・ 国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国貨幣の製造受注に積極的に取り組むこととし、平成 2 6 年度においては、以下の貨幣を受注・製造した。 （1）オマーン国第 4 4 回国祭日記念銀貨幣（1 リヤル）1 千枚の国際入札に参加した結果、これを造幣局が落	＜評定と根拠＞ 評定：B 外国政府等の貨幣等製造の受注については、積極的な活動に取り組んだ結果、3 か国 4 種類の外国貨幣を受注し適切に製造するとともに、引き続き、受注に向けた取組を推進した。また、新興国に対する製造技術協力に向けて、新興国の造幣局からの要望把握を行った。	評定	B
						＜評価の視点＞ 通貨関係当局等との密接な連携の下、外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組が着実に実施されたか。 ＜評価に至った理由＞ 外国貨幣については 4 件を受注、製造したほか、入札への参加についても、平成 25 年度に比べて 2 件増加の 6 件となったほか、ブータン王立財政庁からの依頼により記念貨幣の仕様等の提案を行うなど、積極的な姿勢が見られた。また、MDC 総会において新興国の要望把握を行った。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとして B としたもの。	

		で、外国政府等の貨幣等製造の受注に取り組みます。 また、新興国等からの需要に応じ、当該国に対する国づくり支援として、貨幣等製造及び製造技術協力の実施に積極的に取り組みます。		札、製造、納品した。 なお、中東地域の国の貨幣製造を受注するのは本件が初めてであり、両国間の一層の関係強化に貢献するものと考えられる。 (2) 日本ミャンマー外交関係樹立60周年記念銀貨幣(5,000チャット)1万枚の製造を造幣局が受注、製造、納品した。 (3) オマーン国ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣(1リアル)2千枚の国際入札に参加した結果、これを造幣局が落札、製造、納品した。 同国の貨幣製造を受注するのは上記(1)に続き2件目となる。 (4) 日本ラオス外交関係樹立60周年記念銀貨幣(50,000キープ)1万枚の製造を造幣局が受注、製造した。 また、財務省・外務省等の協力も得つつ、外国貨幣等の入札への参加及び外国通貨関係当局との情報交換を行い、各国が実施する入札への対応方法等のノウハウを会得することができた。 ・メキシコシティで開催されたMDC総会の会場において、新興国の造幣局に対して研修・技術指	以上のことから、外国政府等の貨幣等製造の受注については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	
			○新興国に対する製造技術協力の実施状況			

			<評価の視点> ○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取り組みが行われているか。新興国からの要請に対する製造技術協力に取り組んでいるか。	導等の要望把握を行った。		
--	--	--	--	--------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－２－（３）	貨幣の販売		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標４　通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標４－１　日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策４－１－３　国家的な記念事業として記念貨幣を発行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第１１条第１項第１号及び第７号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第１０条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成２６年度事前分析表〔総合目標４〕 平成２６年度事前分析表〔政策目標４－１〕

2. 主要な経年データ																			
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	区分	達成 目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	25 年度		26 年度		27 年度	28 年度	29 年度				25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
				セット数	金額	セット数	金額												
【参考】 貨幣セット 及び外国貨幣 の販売状況 （注1 参照）	通常貨幣 セット			1, 335, 853 セット	2, 010, 628 千円	1, 155, 055 セット	1, 752, 103 千円												
	プルーフ貨幣 セット			311, 811 セット	1, 595, 278 千円	272, 978 セット	1, 446, 765 千円												
	プレミアム 貨幣セット			699, 429 セット	4, 405, 476 千円	649, 226 セット	4, 156, 545 千円												
	外国貨幣			10, 487 セット	59, 407 千円	14, 955 セット	93, 809 千円												
	計			2, 357, 580 セット	8, 070, 789 千円	2, 092, 214 セット	7, 449, 222 千円												
【参考】 貨幣セット の新製品開 発の状況	製品開発件数		中期計画では、本中期 目標期間中、7 件以上 の製品開発に取り組 むとしているところ、 年度計画での数値設 定は行っていない。	3 件		1 件													
顧客に対する 満足度調査	5 段階評価	平均して 4.0 以上	4.0	4.4		4.3													

（注１） １． この他、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース（平成２５年度８，０８７個、平成２６年度６，１４７個）及び地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣収納ケース（平成２５年度２３９個、平成２６年度８２個）の販売を行った。

２． 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行６０周年記念５００円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。

３． プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行６０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」及び「新幹線鉄道開業５０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。

４． 外国貨幣は、「日本ブルネイ外交関係樹立３０周年」ブルネイ３０ドル記念プルーフ銀貨幣」及び「日・ミャンマー外交関係樹立６０周年」ミャンマー５，０００チャット記念プルーフ銀貨幣」並びに「日ラオス外交関係樹立６０周年」ラオス５０，０００キープ記念プルーフ銀貨幣」である。

（注２） 予算額、決算額は支出額を記載。

予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コストは、造幣局全体での金額を記載。

従事人員数は、貨幣販売に従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(3) 貨幣の販売	(3) 貨幣の販売		<主要な業務実績>	<評価と根拠>	評価	B
	貨幣の販売については、①購入者の要望に応え利便性の向上を図るため、通信販売については、オンライン販売サービスの向上に努めること、②通信販売以外の販売については、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、外部委託の拡大を推進するとともに、商品設計にも反映させることとする。 造幣局は、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、引き続き、貨幣セットの購入者に対して満足度調査を実施しその結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。	貨幣の販売については、購入者の利便性の向上を図るため、通信販売にあつては、スマートフォンの普及等情報通信技術の発展を踏まえたオンライン販売サービスの向上に取り組み、通信販売以外の販売にあつては、外部委託を推進しサービスの向上に取り組みます。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 顧客アンケート調査等で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに民間の知見を活用して、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行います。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう取り組みます。 また、その結果を代金	○アンケート調査結果等の新製品開発への反映状況 ○貨幣セットの新製品開発の状況 ○顧客に対する満足度調査の実施状況 ○調査結果のサービス向上への反映状況	・ これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、1件の新製品を開発した。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、造幣局主催のイベントなどへの来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で目標の4.0を上回る4.3となった。 平成26年度においては、直接販売13種類、通信販売31種類、計44種類の貨幣セット及び	購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に向けて、顧客アンケート調査で得られた顧客の要望を踏まえた貨幣セットの企画、開発に取り組んだ結果、1件の新製品を開発した。 貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定するアンケートによる満足度調査結果については、5段階評価で目標の4.0を上回る4.3となり、目標を達成した。 また、顧客から寄せられた苦情その他の意見についてPDCAサイクルを確実に回してCS（顧客満足）の向上に努めた。 記念貨幣の販売については、広告や造幣局ホームページ等により広く国民に周知し、申込み多数の場合には厳正な抽選を行うなどの取組により、公平な記念貨幣購入機会を提供した。また、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣については、平成26年度も引き続き、対象の都道府県居住の場合の当選確率を高くするなど、販売方法の多様化に努めた。さらに、オンラインでの製品購入申込につい	<評価の視点> 購入者の利便性を含め、国民のニーズに的確に応えた販売がなされたか。 <評価に至った理由> 平成26年度においては、顧客アンケート調査で得られた顧客の要望を踏まえ、富士山が世界文化遺産に登録されたことを記念し、立体地図を組み込んで富士山とその周辺の地勢を表現した「世界文化遺産貨幣セット（富士山－信仰の対象と芸術の源泉）」を販売した。 また、オンラインでの申込者に対しクレジットカード決済を可能とし購入者の利便性を向上させたほか、各種広報活動の強化に取り組んだ結果、イベントの来客者や通信販売による貨幣セットの購入者に対して行ったアンケートによる満足度調査の結果は、目標を上回る水準となった。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

	また、記念貨幣の販売については、その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売方法の多様化等について検討を行っていくものとする。	支払方法の改善等のサービス向上に活かします。	② 記念貨幣の販売 記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格やその発行趣旨も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売方法の多様化等について検討を行っていきます。 また、平成 25 年度から開始した記念貨幣のオンラインでの申込みについて、利用者の拡大に取り組めます。	○公平な記念貨幣購入機会の提供状況 ○販売方法の多様化についての検討状況 ○オンライン申込に向けた体制の整備状況	外国貨幣を販売した。 顧客から寄せられた苦情その他の意見については、顧客対応会議を毎週開催し、発生原因の究明と対応策の妥当性について検討を行い、P D C A サイクルを確実に回してC S（顧客満足）の向上に努めた。 ・ 記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。 また、地方自治法施行 6 0 周年記念貨幣が発行される県において「地方自治法施行 6 0 周年記念貨幣展」等の出展を行い、発行対象県における記念貨幣の周知を図った。加えて、ポスター、リーフレット等を作成し、地方自治法施行 6 0 周年記念貨幣については発行対象県の県庁等の関係機関、新幹線鉄道開業 5 0 周年記念貨幣については J R 各社へ送付し、当該関係機関による記念貨幣の周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、地方自治法施行 6 0 周年記念貨幣の発行対象県を訪問して同貨幣を贈呈し、その模様を報道機関に取り上げてもらうことにより発行対象県にお	て、抽選販売製品についてクレジットカードによる決済を可能とするなど、利便性を向上したことは評価できる。 販売に係る広報については、記念貨幣の種類によってはインターネットへの広告掲載を行う等、より効果的な広報に努めるとともに、財務局や財務事務所の協力を得るなどして積極的な広報活動に取り組んでいるものと認められる。 以上のことから、貨幣の販売については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	
--	---	-------------------------------	---	---	--	--	--

				る同貨幣の一層の周知を図った。 記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載している。 案内の結果、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様については造幣局ホームページ上で動画配信を行った。 地方自治法施行60周年記念貨幣及び新幹線鉄道開業50周年記念貨幣の販売発表の都度、リーフレットを各都道府県の中央郵便局等に設置した。 地方自治法施行60周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、平成26年度も引き続き、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣について、対象の都道府県居住の申込者の当選確率を他の都道府県居住の申込者の2倍とすることにより対象の都道府県居住の申	
--	--	--	--	--	--

				込者の入手が著しく困難とならないよう配慮した。 4 7 都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行6 0 周年記念千円銀貨幣の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入っていないもの）及び同5 百円バイカラー・クラッド貨幣の収納ケース（地図型バインダー）を引き続き販売した。 また、新幹線鉄道開業5 0 周年記念百円クラッド貨幣の収集を楽しんでいただくために、新幹線鉄道開業5 0 周年記念百円クラッド貨幣収納ケースの受付を開始した。 平成2 5 年度に、オンライン申込に向けた体制の整備に取り組み、平成2 5 年7 月から運用を開始した抽選販売製品の購入申込機能等を備えた新システムについて引き続き安定稼働に努め、円滑に稼働した。 また、オンライン上での申込者の利便性の向上のため、平成2 6 年7 月から、オンライン上での申込者については、記念貨幣等の抽選販売製品のクレジットカードによる代金決済の運用を開始した。 ・ 広報活動を模索するためのプロジェクトチーム	
--	--	--	--	--	--

③ 販売に係る広報
多種類の製品を毎年

○販売に係る広報の
あり方についての

		販売している状況の下、効果的に顧客に製品等をアピールし、顧客層の拡大を図るために、貨幣の信頼の維持等に必要な情報提供と有機的に連携しつつ、地方自治法施行60周年記念貨幣の販売を中心とした、販売に係る広報のあり方の検討を行っていきます。	検討状況 ＜評価の視点＞ ○貨幣セットの新製品開発に取り組んでいるか。顧客に対する満足度調査の実施し、目標値以上を達成できたか。アンケート調査結果等を新製品の開発及びサービス向上に反省するよう取り組んでいるか。 ○記念貨幣の公平な記念貨幣購入機会を提供しているか。オンライン申込体制の整備を行っているか。販売方法の多様化についての検討を行っているか。 ○販売に係る広報のあり方の検討を行っているか。	による、平成24年度の地方自治法施行60周年記念貨幣等に関する広報のあり方についての検討・報告に基づき、平成26年度においては、理事長、事業部担当理事による平成26年後半県以降の地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県の幹部を訪問しての記念貨幣発行の周知広報活動のほか、新聞各紙への広告掲載、当該県における記念貨幣展やデザイン教室の開催、メディアの取材、報道等を通じて周知に取り組んだ。 また、新幹線鉄道開業50周年記念貨幣については、JR各社の協力を得た東海道・山陽新幹線各駅におけるポスターの提示、インターネットへのバナー広告掲載等を通じて記念貨幣の周知に努めた。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2－（4）	地金の保管		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－4 貨幣回収準備資金の適切な管理	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
保管地金の亡失の状況	地金の亡失の発生件数	亡失ゼロ	ゼロ	ゼロ	ゼロ				予算額（千円）	35,878,967	28,948,707				
									決算額（千円）	34,830,503	29,942,422				
									経常費用（千円）	30,074,571	31,594,779				
									経常利益（千円）	890,116	1,237,651				
									行政サービス実施コスト（千円）	△351,495	△931,733				
									従事人員数(各年度4月1日現在)	308人	311人				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。
予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コストは、造幣局全体での金額を記載。
従事人員数は、貨幣製造に従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(4) 地金の保管等 造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。	(4) 地金の保管等 財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、貨幣の形状のままとなっている地金について鑄塊地金とするための鑄つぶし作業を進めつつ、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。	○保管地金の亡失の状況 ○保管地金の適切な管理及び保管の状況 ＜評価の視点＞ ○保管地金を適切に管理・保管し、保管地金の亡失ゼロを維持できているか。	＜主要な業務実績＞ - 保管地金の亡失はなかった。 - 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 - 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 - 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 - 財務省（財務局）により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。	＜評定と根拠＞ 評定：B 地金保管に万全を期した結果、保管地金の亡失はなく、目標を達成した。 以上のことから、地金の保管については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても、年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	評定 B ＜評価の視点＞ 保管地金について適切な管理及び保管を行い、亡失ゼロを維持したか。 ＜評価に至った理由＞ 個人認証システムによる入退出者のチェック等を通じて保管地金の管理を行った結果、亡失が発生しなかったことから、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

4. その他参考情報
特になし

様式 3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3－（1）	勲章等及び金属工芸品の製造等		
業務に関連する政策・施策	（内閣府） 政策 1 4. 栄典事務の適切な遂行 施策①栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 4 号、第 5 号及び第 7 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	（内閣府） 平成 26 年度事前分析表（内閣府 26-68（政策 14－施策①）） 平成 26 年度行政事業レビューシート事業番号：0089

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
【参考】 勲章の確実な製造の状況				28,807 個	30,227 個				予算額（千円）	35,878,967	28,948,707				
									決算額（千円）	34,830,503	29,942,422				
									経常費用（千円）	30,074,571	31,594,779				
【参考】 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況	製品開発 件数		中期計画では、本中期目標期間中、5 件以上の製品開発に取り組むとしているところ、年度計画での数値設定は行っていない。	2 件	1 件				経常利益（千円）	890,116	1,237,651				
									行政サービス実施コスト（千円）	△351,495	△931,733				
									従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	130 人	130 人				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。
予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コストは、造幣局全体での金額を記載。
従事人員数は、勲章等及び金属工芸品製造に従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	3. 勲章等の製造等 (1) 勲章等及び金属工芸品の製造等 造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図るとともに、精巧な技術による勲章等製品の品位を維持するよう製造技能の伝承を図りつつ、高品質で均一な製品の確実な製造管理体制の維持・向上に努めるものとする。 (注)「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。	3. 勲章等の製造等 (1) 勲章等及び金属工芸品の製造等 ① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT(職場内教育)に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、職員の技能向上のため技能検定資格の取得を目指します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシンングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。	○勲章の確実な製造の状況 ○伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けた取組状況 ○機械化が可能な部分に係る加工対象品目の拡大の推進状況 ○製造工程の効率化への取組状況 ○製造工程における作業の省力化への取組状況 ○極印の修正工程等手作業における効率化の状況	<主要な業務実績> ・ 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求される。このため、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、厳格な検査体制の下で製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく30、227個を確実に製造、納品した。 さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT(職場内教育)に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種研修の実施等を行い、一方、マシンングセンタ等自動化機械を活用し効率化、省力化に取り組んだ。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。 OJTについては日常的に実施しているところであるが、大勲位菊花大綬章、文化勲章、旭日大綬章等特に高度な技能を要する勲章の製作についての技能の伝承を図るた	<評価と根拠> 評価：B 勲章等については、精巧な技術と細心の注意を払って製造すること等により、内閣府との契約に基づく個数の製造、納品を確実に行った。 OJTや各種研修に取り組むことで伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上を図った結果、勲章等の製造に従事する職員3人が「なにわの名工」、6人が「平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞したことは評価できる。 機械化が可能な部分については引き続き機械加工を行うことで省力化するとともに、手作業の部分についても、職員の習熟度向上に取り組むことで効率化を図った。 金属工芸品については、貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の企画、開発に取り組んだ結果、1件の新製品を開発した。 また、製品の金型の外形仕様を共通化する等、引き続き、金属工芸品製造の効率化に取り組んだ。 以上のことから、勲章等及び金属工芸品の製造等に	評価 B <評価の視点> 製造工程の効率化を図りつつ、発注者との契約に基づき確実な製造、納品がなされたか。また、技術の維持・継承が確実に行われたか。 <評価に至った理由> 勲章等については、契約した製品を確実に製造し、納期までにすべての製品を納品した。技術の維持・継承については、OJTによる習熟度の向上及び各種研修が着実に行われていると認められる。この結果、9名の職員が「なにわの名工」及び「平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞したことは評価できる。 また、レリーフ(浮き彫り細工)部分に初めて梨地及び鏡面加工を施したICDC(国際コイン・デザイン・コンペティション)2013メダルを製造したほか、引き続き、マシンングセンタや自動研磨機を活用した効率的な製造が行われている。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

	さらに、製造工程における作業の省力化についても推進します。 また、極印の修正工程等手作業が必須であった工程についても、OJT（職場内教育）により職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げるとともに、ナノマシン等の自動化機器による効率化を図ります。		め、勲章の製造に従事する職員の中から１０人を選抜し、これらの者に対して特に高度な技能を有する熟練職員によるＯＪＴを実施した。 基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させるため、工芸部門総合技能研修Ⅰ（外部講師による彫金課程に関する研修）を実施した。また、工芸部門総合技能研修Ⅰの受講者及び修了者計６人を対象に、金沢美術工芸大学名誉教授で重要無形文化財保持者である中川衛氏の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を実施した。なお、金工技能レベルアップ研修の成果としての平成２５年度研修生の習作から２作品を「第４３回伝統工芸日本金工展」（公益社団法人日本工芸会主催）に出品したところ、２作品とも入選した。 企業派遣研修については、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、製造業企業へ２人の技能職員を派遣した（２社へ各１人を派遣）。 技能向上のため、技能検定受検を奨励し、以下のとおり合格した。 貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業） 技能検定１級　１人合	については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	---	---	--

				格 貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業） 技能検定２級　１人合格 勲章等の製造に従事する職員のうち、「なにわの名工」に３人が表彰されたほか、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として６人が、「平成２６年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞した。 また、平成２５年度に２級技能検定に合格した者のうち１人が、成績優秀者として、大阪府職業能力開発協会会長賞を受賞した。 効率化、作業の省力化への取組について、圧写工程においては引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身を対象に効率化・作業の省力化に取り組んだ。 仕上工程においては、マシニングセンタや自動研磨機等を使用し、瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身等を対象に効率化・作業の省力化に取り組んだ。 七宝工程においては、七宝自動盛付機による加工対象品目に、瑞宝小綬章・双光章・単光章の連	
--	--	--	--	--	--

		② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術を活かして、新製品開発に取り組めます。	○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況 ○製造工程の採算性の確保に向けた効率化への取組状況 ＜評価の視点＞ ○勲章を確実に製造し、納品しているか。機械化の推進を含む製造工程の効率化、省力化に取り組んでいるか。伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けて取り組んでいるか。 ○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品を製造しているか。効	珠や瑞宝小綬章・双光章の章身の他に、瑞宝単光章章身を加え、効率化、作業の省力化に取り組んだ。 高度な修正技術を必要とする種印修正作業について、経験年数の浅い職員の習熟度を向上させて作業の効率化を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となってO J Tを実施した。 ・ 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かした新製品の開発等を行った。 受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、国民栄誉賞や地方公共団体における功労章等、公共性が高いと判断できる製品に限っており、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況については、14頁を参照。 金属工芸品のプレス加工を行う際に用いる金型（ダイセット）は、製品によって極印の外形仕様	
--	--	--	--	---	--

			率化に向けて取り組んでいるか。	が異なるため、その都度、極印の形状に合わせたものに交換する必要があった。このため、平成２６年度も引き続き、極印の外形仕様を揃え、共通の金型を使用できるようにすることで段取り時間の短縮に取り組んだ。 また、金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、２６年度も引き続き作業の省力化・効率化に取り組んだ。		
--	--	--	-----------------	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3－（2）	貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 6 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
【参考】 貴金属の品位 証明業務の受 託及び収支状 況	受託数量（個数）			238 千個	251 千個				予算額（千円）	35, 878, 967	28, 948, 707				
	売上高			42 百万円	42 百万円				決算額（千円）	34, 830, 503	29, 942, 422				
	売上原価			37 百万円	38 百万円				経常費用（千円）	30, 074, 571	31, 594, 779				
	売上総利益			5 百万円	4 百万円				経常利益（千円）	890, 116	1, 237, 651				
【参考】 地金及び鉱物 の分析業務の 受託及び収支 状況	受託数量 （件数／成分数）			59件／82成分	55件／79成分				行政サービス実施 コスト（千円）	△351, 495	△931, 733				
	売上高			3, 560千円	3, 312千円				従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	4 人	4 人				
	売上原価			3, 383千円	2, 816千円										
	売上総利益			177千円	496千円										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。
予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コストは、造幣局全体での金額を記載。
従事人員数は、貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務に従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(2) 貴金属の品位証明・地金及び鉾物の分析業務 貴金属の品位証明の業務については、需要への影響等も注視しながら、更なる収支の改善に向けた取組を行うとともに、将来的な事業廃止に向けた検討を行う前提として、業界の自主的な取組等により、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか確認するものとする。	(2) 貴金属の品位証明・地金及び鉾物の分析業務 貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与する公共性の高い業務であり、これまでに実施した対策を引き続き行うとともに、需要への影響等と手数料体系の両面からの検討を行い、更なる収支の改善を図ります。 造幣局の品位証明の消費者保護に果たす役割について国民各層に理解を深めてもらうために、消費者及び消費者関連団体等に対する周知活動を積極的に行います。 また、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか定期的に関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。	○貴金属の品位証明業務の実施状況 ○品位証明業務における収支改善状況 ○業界の自主的な取組に関する実態調査の状況	<主要な業務実績> ・ 貴金属製品の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務継続の要望があることを踏まえつつ、本業務に係る収支が相償となるよう、従前から実施しているアクションプログラムを引き続き継続した。 また、ジュエリー関係者（日本ジュエリー協会が育成しているジュエリーコーディネーター）との交流会や造幣東京フェア2014等のイベント開催の機会を捉えての消費者及び関係業界への周知活動を積極的に行うことにより、品位証明業務についての国民的理解の促進に努めた。 なお、品位証明の依頼を受けたプラチナ製ネックレス200個のホールマーク打刻作業において、証明すべき品位とは異なる打刻印を、作業者が取り違えて使用した事案が発生した。作業終了時の確認において品位が誤っていることを発見し、依頼者の了解を得て、誤った品位を打刻した製品は品位を消印したうえ	<評定と根拠> 評定：B 貴金属の品位証明業務については、従前からの取組を継続した結果、引き続き収支相償となったことは評価できる。 消費者等への周知活動に積極的に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図った。関係団体へのヒアリング等による実態調査を実施した結果、いずれの団体からも消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望されたことから、公共的な役割を果たしていると評価できる。 なお、品位証明印（ホールマーク）の打刻作業における打刻印の取り違えが発生したものの、作業終了時にこれを発見し、依頼者の了解を得て正しい品位を打刻し直したうえで依頼者に返却するとともに、作業手順の改善等の再発防止策に取り組んだ。 地金及び鉾物の分析業務についても、従前からの取組を継続した結果、引き続き収支相償となったことは評価できる。 地金及び鉾物の分析業務は、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引	評定	B
						<評価の視点> 業界の自主的な取組等を調査のうえ、業務が確実に実施されたか。 （注）収支の状況は、I－1－（4）（品位証明業務等における取組）において評価。 <評価に至った理由> 関係業界との交流会、意見交換及び周知活動の実施を通じて、各団体の継続要請を確認し業務を実施した。平成26年度においては、受注した251千個のうち200個について、本来の品位と異なるマークを打刻するミスが生じた。作業中にこの事実が判明したため、直ちに発注者に連絡し了解を得た上で修復作業を行った。 地金及び鉾物の分析業務については、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析により取引の安定に寄与し、公共的な役割を果たした。 品位証明印の打刻ミスについては、当業務の信頼に関わる問題であり重く受け止める必要がある。他方、誤った証明が外部に流出する事態を内部チェックにより防いだこと、また、業界との対話は丁寧に行われていることを踏まえると、業務の確実な実施という本項目の視点から見れば、所期の目標を下回るとまでは言えないものとしてBとしたもの <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 品位証明印の打刻間違いについては、すでに再発防止策が講じられているが、徹底した対応を求める。	

				で依頼者に返却し、依頼者から送付を受けた代わりの金具（ホールマークを打刻する部分）に正しい品位を打刻して、依頼者に返した。 このため、当該ネックレスについては依頼者において金具の交換を行う必要が生じたことから、当該金具に係る加工・交換のための費用について、依頼者に支払いを行った。再発防止策として、打刻前の確認徹底を図るとともに、打刻作業時に使用する「打刻確認カード」（貴金属製品の地金の種類や品位を明記することで、当該貴金属製品にどの打刻印を用いればよいかを確認するためのカード）を地金の種類と品位別に色分けするとともに、打刻印そのものについてもカードと同じ色のテープを貼り、作業者の視覚的な識別性を高めることで、打刻印の取り違えを防ぐこととし、作業手順を改善した。 ・品位証明業務における収支改善の状況については、16頁を参照。 ・業界の自主的な取組に関する実態調査の状況については、17頁を参照。 ・地金及び鉾物の分析業務については、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判	の安定に寄与しており、公共的な役割を果たしている と評価できる。 以上のことから、貴金属の品位証明・地金及び鉾物の分析業務については、品位証明印の打刻作業における打刻印の取り違えが発生したものの、事後の対応は適切であったこと、その他の定性的な取組についても、年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 品位証明印（ホールマーク）の打刻作業における打刻印の取り違えについては、再発防止のため、引き続き、打刻前の確認徹底を図り、取り違えを防ぐ必要がある。	
	地金及び鉾物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通	地金及び鉾物の分析業務については、効率的な業務運営についての検討を行いつつ、取引において双	○地金及び鉾物の分析業務の効率的な事務運営についての検討状況			

	じ、公共的な役割を果たすものとする。	方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じて公共的な役割を果たすものとしします。 貴金属の品位証明、地金及び鉾物の分析業務においては、少ない人員で多種多様な分析依頼に対応するため、OJT(職場内教育)により職員の習熟度を上げること等により、分析技術の維持・向上を図ります。	○地金及び鉾物の分析業務についての審判分析等の実施状況 ＜評価の視点＞ ○貴金属の品位証明業務における収支改善に継続して取り組んでいるか。 ○品位証明業務の役割等について、国民各層への理解の確立・促進に向けた周知活動に取り組んでいるか。 ○関係団体へのヒアリング等による実態調査を実施しているか。 ○地金・鉾物分析業務の効率的な事務運営の検討を行っているか。	分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも、効率的な業務運営を行うよう、従前から実施している方策を引き続き継続した。 地金及び鉾物の分析業務における収支改善の状況については、17頁を参照。		
--	---------------------------	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－１	予算（中期計画の予算）、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	棚卸資産回転率	棚卸資産回転率	前中期目標期間中の実績平均値を上回る	3.22 回	3.25 回	3.25 回				売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で除して算出
	経常収支率の状況	経常収支率	平成 26 年度の実績が100%以上	100%	103.0%	103.9%				経常収益を経常費用で除したうえで100を乗じて算出
	売上高販管費率の状況	売上高販管費率	平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均が前中期目標期間までの実績平均値を下回る	17.8%	15.7%	15.0% (25 年度及び26 年度の実績平均値)				平成 26 年度の売上高販管比率は14.3% 研究開発費を除く総務・企画部門の販売費及び一般管理費を売上高で除したうえで、100を乗じて算出

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	Ⅳ．財務内容の改善に関する事項 造幣局は、標準原価計算方式による原価管理について、差異分析結果を適切に反映させるなど、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。 なお、標準原価計算制度の運用に当たっては、より厳格かつコスト意識を持った原価管理を行うためにも、基幹業務である貨幣製造部門については、一層の原価の把	Ⅲ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。 なお、造幣局が原価管理に用いている標準原価制度の運用に当たっては、差異の分析及び配賦をより精緻に行うよう努めます。具体的には、基幹業務である貨幣製造部門に	○標準原価計算における原価差異の分析等の手法の活用状況 ○適切な部門別管理による部門別収支の把握、採算性の確保の状況 ○差異の分析及び配賦の精緻化の状況	<主要な業務実績> ・ 業務運営の効率化に関する目標の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況を把握するため、ＥＲＰシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込みの管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の	<評定と根拠> 評定：B 棚卸資産回転率（平成２６年度３．２５回）については、ＥＲＰシステムの活用等により棚卸資産の圧縮に努めたことにより、目標を達成した。 経常収支率（平成２６年度１０３．９％）、売上高販管費率（平成２５年度から平成２６年度までの実績平均値１５．０％）については、ＥＲＰシステムの活用により部門別収支を把握し、原価差異の分析等の手法を活用することで採算性の確保に取り組んだ結果、目標を達成した。	評定	B
						<評価の視点> 部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図られたか。 民間企業と同等の財務内容の情報開示を行ったか。 <評価に至った理由> ＥＲＰシステムの活用により、部門別に収支を管理し、その状況を理事会において検討すること等を通じて業務改善に取り組んでいる。さらに、原価差異分析や支出内容の点検の実施などを通じて、経費の削減及び在庫管理に取り組んだ結果、棚卸資産回転率、経常収支率及び売上高販管費率は、数値目標を達成した。 財務内容についてはホームページ等を通じて、民間企業と同等の情報開示を行っていると認められる。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

	握・計算ができるよう見直しの検討を行うものとする。 また、事業全体について、上記「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、引き続き、偽造防止上の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、でき得る限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。	について、差異の分析及び配賦をより精緻に行い、貨幣の種類別のより厳密な原価の把握・計算に向け、見直しの検討を進めます。 また、ERP システム等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が前中期目標期間中の実績平均値を上回るよう取り組みます。 (別紙参照)	○棚卸資産回転率の状況 ○経常収支率の状況 ○売上高販管費率の状況 ○民間企業と同等	差異を作業時間及び貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。 なお、差異の分析及び配賦をより精緻に行うため、貨幣の種類別により厳密な原価の把握・計算ができるように原価情報の取りまとめ作業を実施した。 平成２６年度においても、部門別に収入見込みを精査しつつ、ERPシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを必要の都度見直すとともに、支出内容を点検し、経費の削減を行うとともに、採算性の確保を図った。 - 棚卸資産については、平成２６年度の棚卸資産回転率が３．２５回となり年度計画の目標値である前中期目標期間中の実績平均値３．２２回を上回った。 - 経常収支率の状況及び売上高販管費率の状況については、６頁を参照。 - 平成２５年度における	財務内容については、民間企業と同等の情報開示を行った。 以上のことから、予算（中期計画の予算）、収支計画、資金計画については、全ての定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても、年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	---	--	---	--	--

			の財務内容の情報開示の状況 ＜評価の視点＞ ○棚卸資産回転率、経常収支率及び売上高販管費率が目標を達成できているか。 ○標準原価計算における原価差異の分析等の手法を活用した部門別収支の把握、採算性の確保に取り組んでいるか。 ○民間企業と同等の財務内容の情報開示に取り組んでいるか。	財務諸表等については、平成２６年６月２５日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第３８条第４項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、造幣局ホームページへの掲載、一般の閲覧及び官報への掲載により情報開示を行った。	
--	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	－	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。	○短期借入れの状況 ＜評価の視点＞ ○適切な短期借入れを行っているか。	＜主要な業務実績＞ ・短期借入れの状況 実績なし。	＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	－
						－	

4．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－３	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	－	該当なし	○不要財産の処分の状況 ＜評価の視点＞ ○不要財産の適切な処分を行っているか。	＜主要な業務実績＞ ・不要財産の処分の状況 実績なし。	＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	－

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－4	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	－	Ⅲ－3. に規定する財産以外に、資産債務改革の主旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 ＜評価の視点＞ ○重要な財産の譲渡、又は担保について適切な処分を行っているか。	＜主要な業務実績＞ ・重要な財産の譲渡、又は担保の状況 実績なし。	＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	－
						－	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－5	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	－	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	○剰余金の使途の状況 ＜評価の視点＞ ○適正な剰余金の使途となっているか。	＜主要な業務実績＞ ・剰余金の使途については、実績なし。 ・平成 2 6 年度末の利益剰余金は 1 5 9. 9 億円で、そのうち積立金が 1 4 7. 5 億円、平成 2 6 年度末の当期末処分利益が 1 2. 3 億円である。	＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	－
						－	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	内部研修受講者数	内部研修受講者数	300 人以上	300 人	503 人	569 人				
	企業派遣研修受講者数	企業派遣研修受講者数	9 人以上	9 人	9 人	9 人				
【参考】 採用状況 (当該年度の途中又は翌年度 期初に採用した人員数)	総合職・一般職				3 人 (2 人)	3 人 (2 人)				試験採用 () 内書は女性
	技能職				10 人 (3 人)	8 人 (2 人)				選考採用 () 内書は女性

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1. 人事に関する計画 造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。 なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行すること ができるよう、努めるものとする。	1. 人事に関する計画 (1) 人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、造幣局全体として意識の向上に努めます。 また、引き続き、目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度の運用を通じて、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・	○人材確保の状況	＜主要な業務実績＞ ・ 一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容等について官庁業務合同説明会、造幣局ホームページ等で周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。 また、技能職員の採用に当たっては、求人票の早期の発送、職場見学会の開催により、優秀な人材確保に努めた。 以上のほか、一般職員の採用に当たり、平成 27 年 4 月 1 日付採用内定者のうち 1 人について	＜評定と根拠＞ 評定：B 人材の効率的な活用については、面接を重視した人物本位の採用を行うことなどにより、所要の人材の確保に取り組むとともに、適材適所かつ人材育成に配慮した人事配置を推進した。また、人事評価制度の運用については、必要な指導を行うことにより、各人の能力向上・スキルアップに取り組んだ。 研修については、組織力強化に貢献できる人材育成を目指したコミュニケーション能力の向上に資する研修や、専門性能力の向上を目的とした外部研修等を実施し、その実績評価等を踏まえて翌年度の研修計	評定	B ＜評価の視点＞ 人材の効果的な活用や、計画的な人材の育成が適切に行われたか。 ＜評価に至った理由＞ 人材の確保については、職場の魅力が伝わるよう採用案内を刷新したほか、各種説明会等を通じて積極的に広報活動を行った。人材の育成については、計画的に研修を実施し、内部研修受講者数及び企業派遣研修受講者数について数値目標を達成した。また、平成 26 年度においては職員 2 名が「大阪府職業能力開発協会会長賞」を受賞し、人材育成の成果が認められた。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとして B としたもの。

		弱みを把握し、必要な指導を行うことで、各人の能力向上・スキルアップを図ります。	○適材適所の人事配置の推進状況	は、配置先の状況や内定者の経歴等を考慮し、適材適所の観点から平成27年1月1日付採用に変更のうえ、人員配置を行った。 人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。 なお、引き続き一般職及び研究職の職員については、業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留めることを方針とした。 人事評価制度においては、年1回の能力評価と年2回の業績評価により、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、採用試験の種類や年次にとらわれることなく、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要	画を策定した。その結果、内部研修受講者数（569人）、企業派遣研修受講者数（9人）については、目標を達成した。 以上のことから、人事に関する計画については、内部研修受講者数について目標を大きく上回る達成となったことをはじめ、全ての定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても、年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	------------------------	--	---	--

		(2) 職員の資質向上のための研修計画 内部研修や民間企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。引き続きマネジメント力の向上に役立つ研修を実施し、組織力強化に貢献できる人材育成を目指します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、実績評価を行うとともに、平成 23 年度から開催している人材育成会議を引き続き開催し、次年度の研修計画に反映させます。	○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況	な指導を行うことにより、各人の能力向上・スキルアップを図った。 目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度の適切な運用により、評価者と被評価者のコミュニケーションが活発になったほか、職員の能力向上やスキルアップにつながっている。 ・平成 25 年度に実施した研修の実績評価等を踏まえ、平成 26 年度の研修については、人事評価に関する研修を継続して行うとともに、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施して、組織力強化に貢献できる人材育成を目指し、次のことに重点をおいて実施した。 (1) 階層別研修については、組織力強化に貢献できる人材の育成という観点から、コミュニケーション能力の向上に資する研修（実習中心）、人事評価に関する研修、ISO、プレゼンテーション、コーチング及びコンプライアンス（ハラスメント防止を含む。）等に関する研修を更に充実させて実施し、各階層に求められる職務遂行能力の養成を図った。 また、更なるマネジ		
--	--	---	-------------------------------	--	--	--

				メント力の向上を図るため、課長研修において課題設定力及び問題解決力等を養成する研修、課長補佐研修において管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施した。 （２）目的別研修（職務別研修及びその他の研修）については、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施し、専門性能力の向上を図った。 また、コンプライアンスに関する研修（全職員対象）、情報システムに関する研修（会計システム活用に関する研修）、金工技能レベルアップ研修及びＩＳＯに関する研修（内部監査員養成研修、内部監査員スキルアップ研修）を引き続き実施して、必要な知識の習得又は技能の向上を図った。 さらに、外部機関主催のセミナーに参加する研修等においてマネジメント力の向上に役立つ研修を実施した。 外部研修については、専門性能力の向上を目的として、大阪商工会議所等が主催する人事労務管		
--	--	--	--	---	--	--

				理、広報、財務・経理、監察、監査、販売管理及び技術管理等の研修４３件に６５人を派遣したほか、業務に必要な資格の取得・維持のための講習会など、合わせて４０３件の外部研修に７４７人を派遣した。 なお、外部研修により平成２５年度に２級技能検定に合格した者のうち、勲章等の製造に従事する職員１人（貴金属装身具製作技能士）及び貨幣販売業務に従事する職員１人（機械保全技能士）が、当該検定試験において優秀な成績を収めたとして、平成２６年度にそれぞれ大阪府職業能力開発協会会長賞を受賞した。 研修終了後は、研修生及びその管理者に研修成果等のアンケートを実施し、それを分析すること等により、研修について実績評価を行った。 平成２７年度の研修計画については、研修の実績評価及び人材育成会議での議論等を踏まえつつ、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化など職員一人ひとりの能力向上を図る		
--	--	--	--	---	--	--

		平成 26 年度は、以下の目標達成に取り組めます。 ① 内部研修受講者数 300 人以上 ② 企業派遣研修受講者数 9 人以上	○内部研修受講者数 ○企業派遣研修受講者数 ＜評価の視点＞ ○所要の人材を確保するとともに適材適所の人事配置を推進しているか。 ○内部研修受講者数、企業派遣研修受講者数が目標値を以上となっているか。 ○研修計画の策定、実施、実績評価及び見直しのプロセスを踏まえて行っているか。	ことによる組織力の強化を重点事項として策定した。 - 平成 2 6 年度における内部研修の受講者数は 5 6 9 人であり、年度計画の 3 0 0 人以上という目標を上回った。 - 造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として企業派遣研修を実施し 9 人が受講しており、年度計画の目標 9 人以上となった。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	施設、設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 施設、設備に関する計画	計画額				122.0 億円	59.4 億円				
	実績額				109.0 億円	57.5 億円				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2. 施設、設備に関する計画	2. 施設、設備に関する計画	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○投資状況についての情報開示 ＜評価の視点＞ ○施設、設備に関する計画の策定、実施、事後評価及び見直しのプロセスを確実にしているか。投資状況の情報開示に取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞ ・ 計画の策定に当たっては、中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、平成26年2月の設備投資検証会議で、平成25年度に実施した投資金額5千万円以上の案件についての事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同月の理事会において全体計画の精査・検証を行い、平成26年度の設備投資計画（総額59.4億円）を策定した。 平成26年度においても、1件1億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、	＜評定と根拠＞ 評定：B 設備投資計画については、設備投資検証会議における前年度の投資の事後評価結果を踏まえて策定し、計画の実施に当たっては、理事会における審議や設備投資検証会議における検証を行った。また投資実績について業務実績報告書において情報開示を行った。 設備投資額は、当初計画59.4億円に対して実績は57.5億円であり、その差は△1.9億円となったが、これは主に、計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたこと、及び実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と	評定	B
	造幣局は、貨幣及び勲章等その他の製品の製造を確実にかつ効率的に行うために必要な高機能設備の導入及び更新等に関する計画を定め、実施するものとする。 計画の実施に際しては、投資効果及び投資の妥当性等について厳格な事前審査を実施するとともに、審査結果に基づき必要な計画の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な施設整備に努めるものとする。また、審査結果等を踏まえた投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、情報開示に努めるものとする。	平成26年度は、貨幣製造用圧延設備の更新を進めることにより、圧延工程における作業の安定稼働及び効率化を図り、業務の質の向上に適した投資を行います。 また、東京支局移転に向けて、施設整備に係る手続きを着実に進めます。 設備に関する計画については、27年度の全体計画策定前に、1件1億円以上の投資案件について、理事会で投資目的、投資効果等について厳格な審査を行うとともに、26年度の1件5千万円以上の投資案件について、設備投資検証会議において事後評価を実施した上で、理事会で27年度の				＜評価の視点＞ 設備投資計画を策定し着実に実施したか。また、投資後におけるPDCAサイクルによるマネジメントが適切に行われたか。 ＜評価に至った理由＞ 設備投資については、仕様の見直しによる受入時期の変更等により、計画に対し実績が△1.9億円となった。また、PDCAサイクルによるマネジメントについては、設備投資検証会議において審議がなされていること、事前・中間・事後の各段階で、客観的・明示的な意思決定プロセスに基づき検証されていることなどを踏まえると、適切に実施されているものと認められる。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

		全体計画を審査します。 計画の実施に際しては、1 件 1 億円以上の投資案件について、設備投資検証会議において理事会での審査結果に沿ったものであるかを検証し、検証の結果、計画の変更が必要な場合は改めて理事会に付議し審査を行います。 このような計画策定、実施、事後評価を通じて必要な計画の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な施設整備に取り組みます。 また、審査結果等を踏まえた投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、業務実績報告書や評価を行う機関に提出する参考資料において、情報開示に取り組みます。 (別紙参照)		金額、投資効果等について個別に事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。 平成 2 6 年度に実施した投資金額 5 千万円以上の案件（東京支局（仮称）建設事業、熱間圧延機整備等 1 3 件）については、平成 2 7 年 2 月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同年 3 月の理事会において全体計画の精査・検証を行い、平成 2 7 年度の設備投資計画を策定した。	実行額に差異が生じたことが要因であり、適切であったものと認められる。 以上のことから、施設、設備に関する計画については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報																	
平成 2 6 年度における設備投資額は、下表のとおり当初計画 5 9. 4 億円に対して実績は 5 7. 5 億円であった。 なお、計画と実績の差 1. 9 億円の内訳は以下のとおりである。 ① 計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの <table><tr><td>成形設備制御システム修理</td><td>△ 0. 8 億円</td></tr><tr><td>酸液処理装置改修工事</td><td>△ 0. 5 億円</td></tr><tr><td>等、合計 6 件</td><td>△ 1. 7 億円</td></tr></table> ② 当初計画にはなく、追加で投資を実施したもの <table><tr><td>銀電解装置修理</td><td>0. 1 億円</td></tr><tr><td>縦型圧印機修理</td><td>0. 1 億円</td></tr><tr><td>等、合計 7 件</td><td>0. 4 億円</td></tr></table> ③ 支払時期が次年度にずれ込んだもの <table><tr><td>鋳造装置用樋修理</td><td>△ 7 百万円</td></tr><tr><td>合計 1 件</td><td>△ 7 百万円</td></tr></table> ④ 実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたもの		成形設備制御システム修理	△ 0. 8 億円	酸液処理装置改修工事	△ 0. 5 億円	等、合計 6 件	△ 1. 7 億円	銀電解装置修理	0. 1 億円	縦型圧印機修理	0. 1 億円	等、合計 7 件	0. 4 億円	鋳造装置用樋修理	△ 7 百万円	合計 1 件	△ 7 百万円
成形設備制御システム修理	△ 0. 8 億円																
酸液処理装置改修工事	△ 0. 5 億円																
等、合計 6 件	△ 1. 7 億円																
銀電解装置修理	0. 1 億円																
縦型圧印機修理	0. 1 億円																
等、合計 7 件	0. 4 億円																
鋳造装置用樋修理	△ 7 百万円																
合計 1 件	△ 7 百万円																

東京支局（仮称）建設事業	＋ 2. 2 億円
レトルト	△ 0. 5 億円
出口ドラム	△ 0. 4 億円
等、合計 5 2 件	△ 0. 5 億円

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－3	職場環境の整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 職場巡視回数	巡視回数			45 回	43 回				
【参考】 民間工場見学参加者数	参加者数			38 人	56 人				
【参考】 公務災害の発生状況	災害発生件数 (休業 4 日以上)			3 件	0 件				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	3. 職場環境の整備に関する計画 職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。	3. 職場環境の整備に関する計画 安全衛生委員会及び職場巡視の実施、リスクアセスメント活動及びヒヤリ・ハット活動の推進、危険・有害業務従事者等に対する安全衛生教育の実施、また、健康診断・保健指導の実施、メンタルヘルスクエアへの取組等を内容とする安全で働きやすい職場環境を整備するために定めた計画に基づいて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康の確保に取り組みます。 なお、この計画については事後評価を行い、必要に応じ	○関係法令の遵守の状況 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況	<主要な業務実績> - 労働安全衛生法令に関する意識の向上を目的として、平成26年6月に中央労働災害防止協会から安全管理士を講師として招き、「労働安全衛生法に関する安全管理者スキルアップ研修」を実施した。平成26年度においても、当該法令の遵守に関する問題は発生していない。 - 平成26年度における職場環境整備計画の策定に当たって、安全活動に	<評定と根拠> 評定：B 労働安全衛生法令の遵守については、「労働安全衛生法に関する安全管理者スキルアップ研修」等を実施し、問題は発生しなかった。 職場環境整備計画については、前年度の公務災害の特徴等を踏まえ、職場巡視や安全衛生教育等について定めた計画を策定し、取り組んだ結果、休業4日以上 の公務災害は発生しなかった。 職場巡視については、本局15回、東京支局13回、広島支局14回、三局の安全衛生委員	評定 B	<評価の視点> 職場環境の整備に関する計画を策定し、労働災害の未然防止、職員の安全・健康の確保に取り組んだか。 <評価に至った理由> 職場環境整備計画を策定し、職場巡視、安全衛生教育、メンタルヘルスクエア等を積極的に実施している。また、休業4日以上 の公務災害は発生しなかった。 公務災害の発生は許されないことであるため、発生がなかったこと自体を高く評価することはできないが、平成26年度においては、平成25年度に発生した労働災害（3件）の教訓を踏まえた実践的な取組を推進したことに加え、職場環境整備計画の実施状況を事後評価し改善につなげるなど成果が認められる。 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。

		て見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。 ○職場巡視の実施状況 ＜評価の視点＞ ○関係法令を遵守しているか。 ○職場巡視や安全衛生教育等の実施について定めた職場環境整備計画の策定、実施、事後評価及び見直しのプロセスを踏まえて行っているか。	については平成２５年度における公務災害が「非常作業に付随する作業」において発生し、加えて「不安全行動」によるものが特徴であることを踏まえ、①ＫＹ（危険予知）活動、②不安全行動の防止に関する取組の推進を、衛生活動については③職場環境の改善に関する取組の推進を重点取組事項として計画することとした。 具体的には、職場巡視（本局１５回、東京支局１３回、広島支局１４回、三局の安全衛生委員会による合同職場巡視（東京支局）１回）、安全衛生教育（危険体感教育、労働安全衛生法に関する安全管理者スキルアップ研修、ＫＹ活動を盛り込んだ安全衛生研修、安全衛生活動を積極的に行っている民間工場の見学会等）、メンタルヘルスケアの推進（挨拶・声掛けの励行、メンタルヘルス講演会、メンタルヘルス診断、職場復帰支援規程の制定、ＴＨＰ講習会等）、健康診断及び保健指導を実施し、平成２６年度においては、休業４日以上の公務災害は発生しなかった。 平成２６年度における職場環境整備計画の実施状況を事後評価し、平成	会による合同職場巡視（東京支局）１回を実施した。 以上のことから、職場環境の整備に関する計画については、全ての定性的な取組について年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、引き続き、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む必要がある。	
--	--	--	---	---	--

				27年度における安全衛生活動については、①先取り型の安全活動の更なる推進、②声が出る職場風土の醸成を、重点取組事項として取り組むこととした。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－4	環境保全に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	回収貨幣の再利用率	回収貨幣の再利用率（％）	100％再利用	100％再利用	100％再利用	100％再利用				
	【参考】 回収貨幣の使用率	回収貨幣の使用率（％）			83％	81％				
	廃棄物の再利用率	廃棄物の再利用率の増加割合（％）	前中期目標期間中の平均値（39.3％）に対し、平成26年度を含めた過去5年間（平成22年度～平成26年度）の平均値が2％以上増加	2％増加 （40.1％）	1.3％増加 （39.8％）	1.8％減少 （38.6％）				25年度の達成目標は、前中期目標期間中の平均値（39.3％）に対し、平成25年度を含めた過去5年間（平成21年度～平成25年度）の平均値が1％以上増加
	エネルギー消費原単位の改善状況	エネルギー消費原単位の改善割合（％）	前中期目標期間中の平均値（156.9k1）に対し、平成26年度を含めた過去5年間（平成22年度～平成26年度）の平均値を2％以上改善	2％改善 （153.7k1）	2.7％改善 （152.7k1）	3.4％改善 （151.6k1）				25年度の達成目標は、前中期目標期間中の平均値（156.9k1）に対し、平成25年度を含めた過去5年間（平成21年度～平成25年度）の平均値が1％以上改善

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	4. 環境保全に関する計画 造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、引き続き、ISO14001 認証の維持及び更新を図るとともに、環境保全に係る指標設定の検討を行うものとする。	4. 環境保全に関する計画 「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などを定めた環境保全に関する基本計画について、その実現に取り組むとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得している ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めます。 (1) リサイクル ① 回収貨幣のリサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目	○回収貨幣の再利用率の状況 ○回収貨幣の使用率向上に向けての取組状況	＜主要な業務実績＞ ・ 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。 溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなど	＜評定と根拠＞ 評定：B 回収貨幣の再利用率については、確実な再利用に努めた結果、100%となり、目標を達成した。 廃棄物の再利用率については、落ち葉や枯れ枝の一部についても再利用するなど向上に努めたものの、大規模な工事に伴う鉄屑等の売払いが減少したことが要因で、平成26年度を含めた過去5年間の平均値は38.6%となり、前中期目標期間中の平均値39.3%に対して2%以上の増加となる年度計画の目標値40.1%を下回り、達成できなかった。 省エネ対応機器については、パソコン、プリンタ等、の省エネ対応機器の調達を推進した結果、平成26年度における調達件数は22件となった。 エネルギー消費原単位については、冷暖房の適切な使用に努めたことや、工場の空調機を改良したこと等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に取り組んだ結果、平成26年度を含めた過去5年間の平均値は151.6k1原油/千トンとなり、前中期目標期間中の平均値に対して、3.4%の改善と、目標を大きく上回る達成となった。	評定 B ＜評価の視点＞ 法令や政府の方針等に策定された環境保全に関する基本計画を着実に実施しているか。 ＜評価に至った理由＞ 環境マネジメントシステムについて、ISO14001 認証の維持・更新審査に合格したほか、回収貨幣の再利用や省エネ対応機器の購入等を推進した結果、回収貨幣の再利用率及び造幣局全体のエネルギー消費原単位が数値目標を達成した。特に、エネルギー消費原単位の改善については、室内の二酸化炭素濃度が低い場合に外気を取り入れないよう空調の制御方法を改善することでガス使用量を節約するなどの取組の結果、目標数値を大きく超える成果を上げた。なお、廃棄物の再利用率については、目標とした水準を達成できなかったものの、平成26年度における廃棄物の総量を過去5年間の平均値と比べると、大幅な減少となっており、環境問題に貢献することを目的とした本項目の趣旨に照らせば評価に値する成果が認められる。 廃棄物の再利用率は目標とした水準を下回ったが、本項目におけるその他の事項については、中期計画における所期の目標を達成していることに加え、エネルギー消費原単位の改善については目標を大きく超える成果を上げたことを踏まえ、Bとしたもの。	

		標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に取り組みます。 ② 廃棄物のリサイクル 環境保全や資源の有効活用の観点から事業活動の結果排出される廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組みます。このため、前中期目標期間中（平成 20 年度～平成 24 年度）の平均値に対し、平成 26 年度を含めた過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の平均値が 2%以上増加するように取り組みます。 （2）省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」に基づいて定める平成 26 年度調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に取り組みます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向け効率の良い機器への改修といった設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。	○廃棄物の再利用率の状況 ○省エネタイプ機器の調達状況 ○地球温暖化などの環境問題への	により、回収貨幣の使用率の向上に努めた。 ・ 廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組んだ。具体的には、古機械、歯科用器具、シュレッダー紙屑等の売却や廃棄物の分別の徹底に加え、前年度まで処分していた桜樹等の枯れ枝の一部を保水用資材として再利用したり、落葉を腐葉土にして肥料として再利用したりすることにより廃棄物の資源化に努めたが、平成 2 6 年度を含めた過去 5 年間の平均値は 3 8． 6 %となり、年度計画の目標値 4 0． 1 %を下回った。 - これは、平成 2 6 年度に大規模な工事に伴い発生する鉄屑や機械類の売払いが減少したこと等によるものである。 ・ 平成 2 4 年 7 月に策定した「環境保全に関する基本計画」（計画期間：平成 2 5 年度～2 9 年度）に基づき、前中期目標期間より継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、平成 2 6 年度における調達件数は 2 2 件となった。 - 内訳としては、前年度より継続して借上しているものを含め、本局 1 5 件、東京支局 3 件、広島支局 4 件であり、主な省エネ対応機器としては、パソコン、プリンタ等がある。 ・ 環境保全と調和のとれた事業活動を遂行し、地球温暖化などの環	光熱水量については、外国貨幣を含めた貨幣製造数量が減少したこと等が要因で、電気使用量が 5． 9 %、ガス使用量が 9． 5 %、水道使用量が 3． 6 %、それぞれ減少した。 さらに、環境マネジメントシステムの国際規格である I S O 1 4 0 0 1 の認証を維持した。 以上のことから、環境保全に関する計画については、定量的な数値目標のうちエネルギー消費原単位の改善は達成し、廃棄物の再利用率については目標を達成できなかったがやむを得ない要因（大規模な工事等に伴う鉄屑等の売払い等の減少）であり、その他の定性的な取組についても年度計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> ・ 廃棄物の再利用率については、年度計画を達成できなかった。これは、全役職員がゴミの分別に努め、シュレッダー屑等に加えて落ち葉や枯れ枝の一部についても再利用するなどの努力を行ったものの、平成 2 6 年度に大規模な工事に伴い発生する鉄屑や機械類の売払いが減少したこと等によるものであるが、環境への負荷の軽減を図るため、引き続き、リサイクルの推進	
--	--	--	--	---	---	--

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

				<table><tr><td>間中の平均値</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>平成22年度～26年度における平均値</td><td>8,331.58</td><td>55,124</td><td>151.6</td></tr><tr><td>増減率</td><td>2.0%減少</td><td>1.7%増加</td><td>3.4%減少（改善）</td></tr></table>	間中の平均値				平成22年度～26年度における平均値	8,331.58	55,124	151.6	増減率	2.0%減少	1.7%増加	3.4%減少（改善）		
間中の平均値																		
平成22年度～26年度における平均値	8,331.58	55,124	151.6															
増減率	2.0%減少	1.7%増加	3.4%減少（改善）															
		○使用光熱水量の削減その他使用の合理化への取組状況 ＜評価の視点＞ ○回収貨幣の再利用率は 100%を維持できているか。また、使用率向上に向けて取り組んでいる	・ 使用量削減のため、夏季及び冬季における省エネルギーの推進について、冷暖房の使用期間は、冷房は7～9月、暖房は12～3月とする等の方針を定め（4月及び10月）、各課において取組を実施した。 なお、夏季及び冬季において、政府等から節電要請があったことから、これらの取組により適切に対応した。 また、貨幣課検査工場の空調機について、室内の二酸化炭素濃度															

			か。 ○廃棄物の再利用率が目標を達成できているか。 ○省エネタイプ機器の調達に取り組んでいるか。 ○環境問題への貢献に取り組んでいるか。 ○エネルギー消費原単位の改善状況が目標を達成できているか。 ○使用光熱水量削減その他使用の合理化に取り組んでいるか。	が低い場合に外気を取り入れない制御方法へ改造を行ったことにより、同工場のガス使用量を１０％程度削減した。 平成２６年度の光熱水量の使用量については、平成２５年度に比べて外国貨幣を含めた貨幣製造数量が減少したこと及び前述の取組などにより、電気使用量が５．９％、ガス使用量が９．５％、水道使用量が３．６％、それぞれ減少した。 さらに、ＩＳＯ１４００１の認証を維持し、その活用を図った。		
--	--	--	---	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

平成２６年度予算及び決算

平成２６年度収支計画及び実績

平成２６年度資金計画及び実績

平成２６年度施設、設備に
関する計画及び実績

(単位：百万円)

区　　別	予算額	決算額
収　　　入		
業務収入	25,212	26,786
その他の収入	265	289
計	25,476	27,076
支　　　出		
業務支出	23,008	24,069
原材料の仕入支出	6,213	7,072
人件費支出	8,742	8,836
その他の業務支出	5,074	4,765
貨幣法第10条に基づく 国庫納付金の支払額	2,980	3,396
施設整備費	5,940	5,873
計	28,949	29,942

(単位：百万円)

区　　　別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	31,079	32,513
営業外収益	293	320
宿舍貸付料等	293	320
特別利益	0	3
計	31,372	32,835
費用の部		
売上原価	25,099	26,305
（貨幣販売国庫納付金）	2,980	3,396
販売費及び一般管理費	5,545	5,275
営業外費用	43	15
固定資産除却損等	43	15
特別損失	0	7
計	30,686	31,602
純利益	686	1,234
目的積立金取崩額	0	0
総利益	686	1,234

(単位：百万円)

区　　　別	計画額	実績額
資金収入	41,557	71,753
業務活動による収入	25,510	26,349
業務収入	25,222	26,036
その他の収入	288	313
投資活動による収入	14,500	43,803
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	1,547	1,601
資金支出	41,557	71,753
業務活動による支出	24,159	24,358
原材料の仕入支出	5,893	6,797
人件費支出	9,051	9,081
その他の業務支出	5,701	4,833
貨幣法第10条に基づく 国庫納付金の支払額	3,514	3,647
積立金の処分に係る 国庫納付金の支払額	0	0
投資活動による支出	15,894	45,836
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	1,504	1,559

(単位：億円)

区　　　分		計画額	実績額
施設関連	貨幣部門	0.1	0.1
	その他部門	0.0	0.0
	共通部門	36.3	37.5
	小　計	36.4	37.5
設備関連	貨幣部門	18.0	15.3
	その他部門	1.1	1.1
	共通部門	3.9	3.5
	小　計	23.0	20.0
合　計		59.4	57.5

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の
関係で一致しないことがある。

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入
の関係で一致しないことがある。

(注１) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係
で一致しないことがある。

(注２) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注３) 売上高及び売上原価について、財務大臣から
の支給地金見込額及び実績額を計上している。

(注４) 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計
基準」により減損が認識された資産について
は、財務諸表に記載した。

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の
関係で一致しないことがある。